

文教委員会資料②

2 所管事務の調査（報告）

(1) 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性（案）について

資料 1 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性（案）（概要）

資料 2 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性（案）

資料 3 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性（案）に対する意見募集（パブリック
コメント）資料

こども未来局

（令和 7 年 1 月 2 3 日）

資料 1

2 学童期の居場所に関する検討

(1) 子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくり

- 令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて、以下の3 Stepで検討
- ・Step 1（First step）まずは、子どもたちの意見を聴く！
- ・Step 2（Second step）とりあえず、やってみる！
- ・Step 3（Third step）いろんなところで出来るように！



ア Step 1：まずは、子どもたちの意見を聴く！

(ア) 子どもへのアンケート

(イ) ワークショップ

- どのようなニーズを持っているかを把握するため、小学生に対しアンケートを実施するとともに、ニーズを直接、対話により把握するため、東柿生小学校の児童とのワークショップを実施

(ウ) 子どもへのアンケート結果及びワークショップからの考察

- 子どもは以下のようなニーズ等を持っていることが判明
 - ・一人で静かに、またはみんなとのんびり過ごしたい。
 - ・室内で体を動かしたり、ゲーム・SNS、おしゃべり、友達と一緒に勉強をしたい。
 - ・室内で運動するのなら、場所は体育館が良い。
 - ・「飲食が禁止されている」などの理由で、やりたいことができない。

イ Step 2：とりあえず、やってみる！

(ア) お試しDAYの実施

- ニーズ等を実現するため、東柿生小学校、柿生・王禅寺こども文化センターで「お試しDAY」を実施
- 子どもの意見を基に、これまで放課後に利用していなかった東柿生小学校の体育館・ミーティングルームの開放、こども文化センターの学習室の机を低くするなどのレイアウト変更、大型モニター・Wi-Fiの設置等を実施

(イ) お試しDAYの実施からの考察

- お試しDAYの結果をまとめると、以下のとおり
 - ・取組を継続して進めるとともに、他の場所でも横展開できるようにすることが必要
 - ・場所によっては、何かあったときに身近に頼れる人がいるなど、一定程度の大人の見守りが必要
 - ・発達段階に応じた行動範囲・生活圏を意識した居場所づくりが必要
 - ・全ての子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」をどのように実現するか、引き続き検討が必要

ウ Step 3：いろんなところでできるように！

(ア) 効率的・効果的な運営に向けた検討

- 小学校や指定管理者との意見交換により、学校の状況に応じた個々の調整、既存の放課後等施策の一層の連携の必要性を認識
- 東高津こども文化センターで子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める取組を実施

(イ) 地域社会全体で見守り、支える活動の検討（関係人口の拡大）

- 地域住民が主体となって、子どもたちのために活動している地域教育会議や地域の寺子屋事業の取組は、活動内容自体が子どもたちの居場所にも資することから、課題の整理と解決に向けた取組を推進

(ウ) 居場所づくりを横展開するための仕組みづくり

- 放課後の子どもの居場所づくりに実績のあるNPO法人等に委託し、東高津小学校、東高津こども文化センターでのワークショップ、お試し運営等を通じた仕組みづくりを推進

3 思春期の居場所に関する検討

(1) 子どもを孤独化・深刻化させないようにするための居場所づくり

ア 子どもへのアンケート

- ほとんどの子どもは放課後が忙しく、余暇があれば自宅でのんびりしたいと考えていることが判明
- 忙しい中でも思春期特有の悩みが様々なボリューム・グラデーションで存在していると考えられる状況

イ「係長級ワークショップ」での検討

- 現場で子どもに携わってきた教員や児童相談所・みまもり支援センターの心理職の係長級職員を中心とした庁内ワークショップ（以下「係長級ワークショップ」という。）を立ち上げ、検討実施

(ア) 思春期の子どもに関する仮説

- 「思春期特有の悩みが、『孤独』な状態で積み重なることにより、気力・コミュニケーション能力が失われ、専門職がケアしても支援が長期化するほどに深刻化する可能性がある子どもが存在する」という仮説を立て、そうした子を「ペルソナ」と設定
- どのような居場所があればペルソナを発見し、孤独状態を取り除き、深刻化を防げるか等について検討



(イ)「孤独」の問題点（悩みが積み重なることのリスク）

- 「『孤独』がなぜ問題なのか」について意見交換を行い、以下の問題点を認識共有
 - ・誰もがペルソナとなる可能性があり、ペルソナの把握、定量化・定数化は困難であること
 - ・思春期において孤独は視野を狭め、支援がなくなり深刻化につながる
 - ・客観的概念の「孤立」よりも主観的概念の「孤独」の方がよりリスクが高いこと

(ウ) ペルソナを発見し、孤独状態を取り除き、深刻化を防ぐための居場所

- 主に、居場所に必要な「人」「空間」（ソフト面・ハード面）に関し意見交換

(エ) 係長級ワークショップのまとめ

- 係長級ワークショップでの議論を基にした、必要となる思春期の居場所は以下のとおり

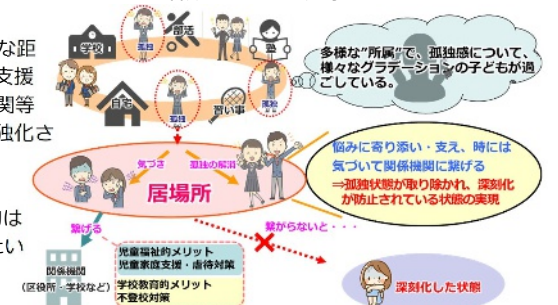
【対象】誰もが利用できることが必要であるため、全ての思春期の子どもが対象

【目的】

地域の大人が、気軽な声かけなど適度な距離感で関わり一緒に考えてくれたり、支援が必要となる子どもを発見して関係機関等につなげたりすることで、子どもを孤独化させない、深刻化を防止

【目的実現のために必要な空間】

自由に気兼ねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい空間



ウ 小地域単位での居場所づくりの推進

- 地域によって子どもの状況や、既に居場所となっている資源等の状況は異なることから、思春期の居場所づくりについては、小地域単位で進めていくことが必要

エ 支援が必要な子どもへの対応

- 深刻化したことにより支援が必要な子どもに対し、子ども一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行っていくことが必要

第4章 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性

1 基本的な考え方

(1) 子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり

- 子どもの意見を聴き、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」である居場所づくりを行うことが重要であり、それを地域の大人が理解・見守り・支える姿勢を持つ必要があるため、「子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり」を念頭に、地域全体で取組を推進

(2) 発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり

- 子どもの発達段階（学童期・思春期）により、必要な居場所の目的・空間は異なると考えられるため、「子どもの発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり」を念頭に、取組を推進

(3) 子どもの状況に応じた支援の実施

- 子どもの成長や自立を大きく阻害する懸念事項も、その要因は単独とは限らず、複合化している場合もあると考えられることから、「子どもの状況に応じた支援の実施」を念頭に、「教育」と「福祉」の領域からの支援に関する各施策のシームレスな連携（各局による一体的な取組）による取組を推進

2 取組の方向性

- 「1 基本的な考え方」を踏まえ、取組の方向性の全体像をとりまとめ

(1) 学童期の居場所づくり

- ・子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現
- ・居場所づくりにおける安全・安心の確保
- ・放課後等施策の一体的な取組の推進

【学童期の居場所に関するイメージ図】



(2) 思春期の居場所づくり

- ・子ども達の多様な主体性や価値観への対応
- ・子ども達の状況が深刻化していくことの予防
- ・地域と連携した居場所づくりの推進

【思春期の居場所に関するイメージ図】



(1) 学童期の居場所づくり

- 小学校における放課後の居場所について、以下の取組の方向性を基に居場所づくりの取組を推進

取組の方向性	内容
子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現	子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める横展開の仕組みを活用し、市内の小・中学校で順次居場所づくりを実施します。
居場所づくりにおける安全・安心の確保	小学校における居場所づくりにおいて、場所によっては一定程度の大人の見守りが必要と考えられることから、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」とのバランスに配慮した居場所づくりを進めます。
放課後等施策の一体的な取組の推進	「わくわくプラザ」「みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）」「地域の寺子屋」の効果的・効率的な実施に向けた検討を行います。 また、全児童対策である「わくわくプラザ」における放課後児童健全育成事業のあり方について、あらためて検証を進めます。

(2) 思春期の居場所づくり

- 思春期の子どもは多様な主体性や価値観を持っており、そのことに対応した居場所づくりを進めるとともに、以下の取組の方向性を基に居場所づくりの取組を推進

取組の方向性	内容
子どもの多様な主体性や価値観への対応	子どもが自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい・居心地の良い空間づくりを進めます。
子どもの状況が深刻化していくことの予防	地域の大人の皆さんが適度な距離感で子どもに関わっていき、時には、悩みに寄り添い・支えることで、子どもが「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、必要に応じて関係機関に繋げていくことで、子どもの状況が深刻化していくことを防止するような居場所づくりを進めます。
地域と連携した居場所づくりの推進	地域によって子どもの状況や既に居場所となっている資源等の状況は異なることから、小地域単位で居場所づくりを進めます。

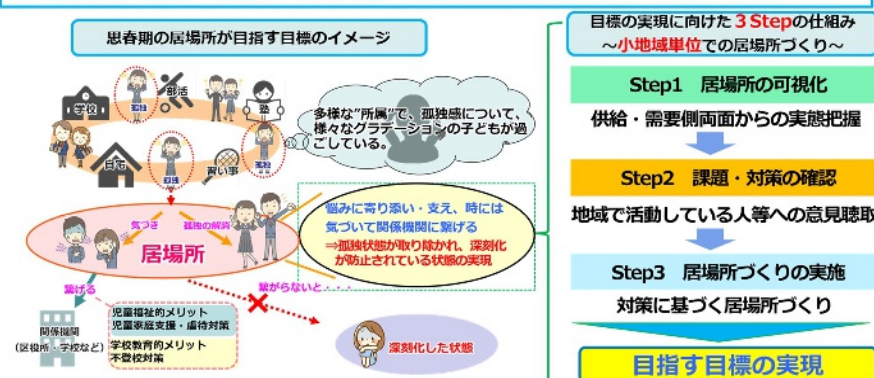
- 地域と連携した居場所づくりの推進については、「地域における居場所の可視化⇒意見聴取を基にした課題・対策の確認⇒課題・対策に基づく居場所づくりの推進」という3 Stepにて、小地域で段階的に推進

目指す目標

居場所にいる子どもの孤独状態が取り除かれ、深刻化が防止されている状態の実現

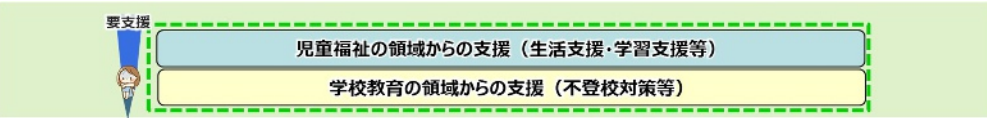
そのために…

「悩みに寄り添い・支え、時には気づいて関係機関に繋げる」居場所づくりを進める



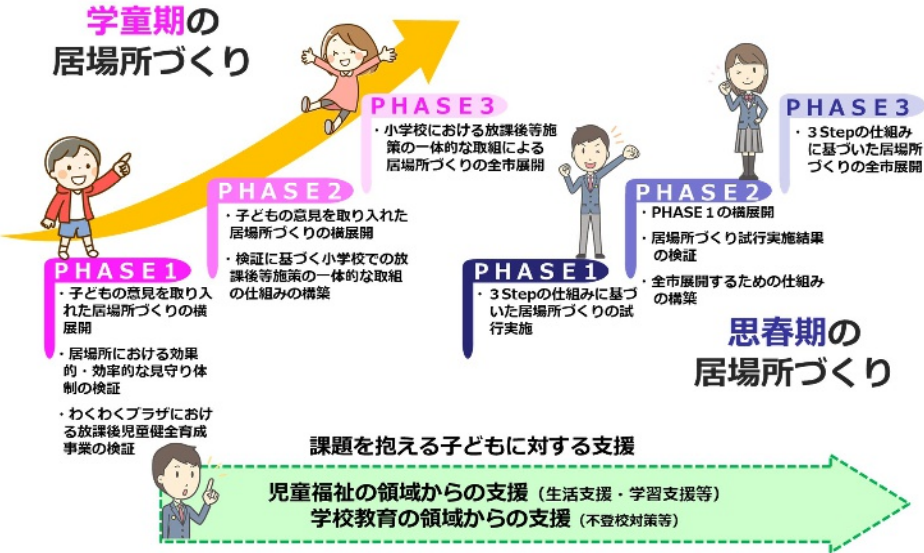
3 課題を抱える子どもに対する支援

- 「教育」と「福祉」が連携して、双方の視点・専門性を活用した「相談・支援」のスキームを構築するとともに、子ども一人ひとりの様々な課題をサポートするための「複数の選択肢」について取組を実施
- 青少年に関わる施策の総合調整を効率的・効果的に推進する体制づくり

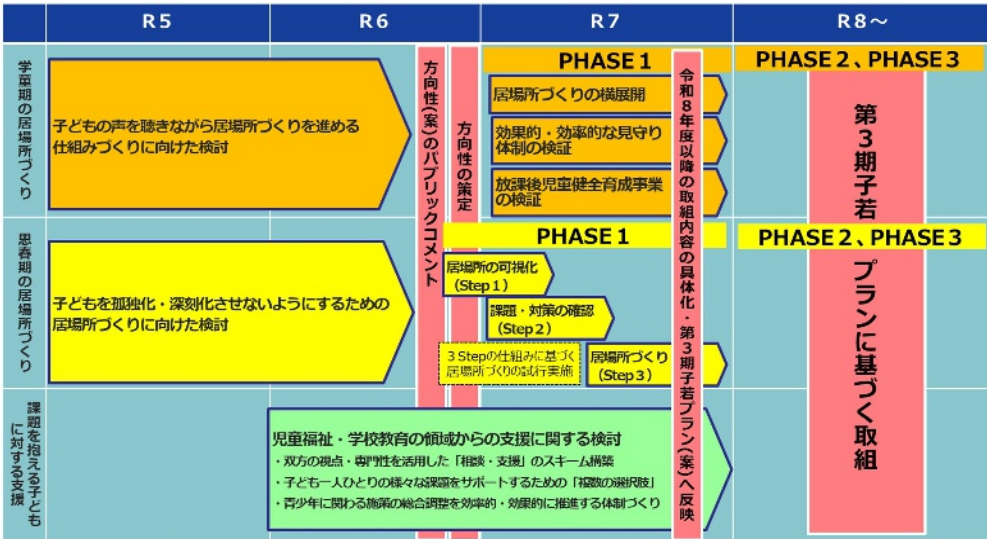


4 放課後等の居場所づくりに向けたフェーズ・全体スケジュール

- 学童期・思春期の居場所づくりの全市展開等に向け、以下のフェーズにて取組を推進



- 令和7（2025）年度に「PHASE 1」の取組、課題を抱える子どもに対する支援の取組を進めることで「PHASE 2」以降の内容等の具体化を図るとともに、今後策定予定の「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」への居場所づくりに関する取組の位置づけ（以下のスケジュールを参照）





放課後等の子どもの居場所に関する 今後の方向性（案）

令和 7 (2025) 年 1 月
川崎市

目 次

第1章 策定の趣旨、位置づけ等	1
1 策定の趣旨	1
2 居場所の方向性の位置づけ	1
(1) 国の計画等との関係	1
(2) 本市の計画等との関係	2
3 居場所の方向性の対象	3
第2章 居場所を取り巻く現状と課題	4
1 子ども自身の状況	4
(1) 小・中学生の自己有用感、自己肯定感、将来への希望感	4
(2) 小・中学生の社会参加	6
(3) 不登校児童・生徒数、要保護児童対策地域協議会取扱件数の増加	7
2 子どもを取り巻く状況	8
(1) 人口の状況	8
(2) 家庭の状況	9
(3) 地域の状況	10
3 居場所を取り巻く現状と課題を踏まえた必要となる居場所	11
第3章 Well-being で成長するための居場所づくりに向けた検討	12
1 子どもの発達段階（学童期・思春期）に応じた検討の必要性	12
2 学童期の居場所に関する検討内容	14
(1) 子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくり	14
3 思春期の居場所に関する検討内容	25
(1) 子どもを孤独化・深刻化させないようにするための居場所づくり	25
第4章 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性	31
1 基本的な考え方	31
(1) 子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり	31
(2) 発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり	31
(3) 子どもの状況に応じた支援の実施	32
2 取組の方向性	32
(1) 学童期の居場所づくり	33
(2) 思春期の居場所づくり	34
3 課題を抱える子どもに対する支援	37
4 放課後等の居場所づくりに向けたフェーズ・全体スケジュール	38

第1章 策定の趣旨、位置づけ等

1 策定の趣旨

子どもは成長する過程で、人への愛着心や信頼感、生活習慣などを身につけ、自尊感情や自己肯定感を大切にすることで豊かな心を育み、積極的に社会に関わることで成長を続け、やがては社会で自立した大人へと成長していきます。これまで、子どもは家庭を基盤とし、地域や学校などの暮らしの場において、安全・安心な環境の下、様々な大人や同年齢・異年齢の子ども同士との関わりの中で成長してきました。

しかし、近年、本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にあります。

「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」（以下「居場所の方向性」という。）は、こうした状況を踏まえ、**子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進め、子どもが地域で健やかに育つことができる環境の充実を図るための居場所づくりに関する取組の具体化を目的として策定するものです。**

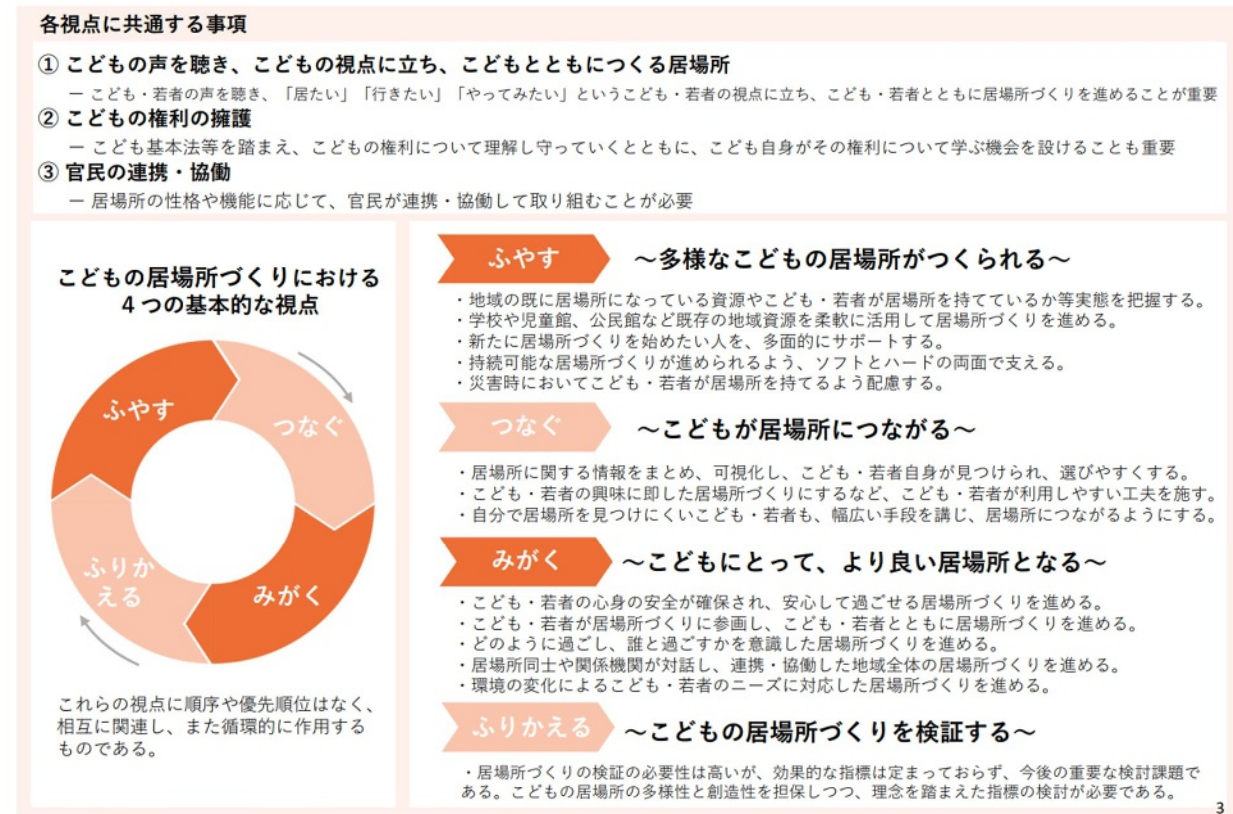
2 居場所の方向性の位置づけ

（１）国の計画等との関係

国においては、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3（2021）年12月）を策定し、**全てのこども（こども基本法において「心身の発達の過程にある者」と定義）が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験ができ、幸せな状態（Well-being）で成長できるよう、家庭、学校、職域、地域等が一体的に取り組むこと等を基本理念として示しています。**

さらに、「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和5（2023）年12月）を策定し、居場所づくりを進めるに当たっての基本的視点等、居場所づくりに関する国としての考え方を示すとともに、こどもの居場所づくりに関する全ての者が本指針で掲げる理念等を共有し、市町村に対しては、管内の状況把握等を行いつつ、関係者と連携して質と量の両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進することを役割として求めています。

図表 1-2-1 「こどもの居場所づくりに関する指針」における基本的視点



※出典：「こどもの居場所づくりに関する指針（概要版）」（こども家庭庁）

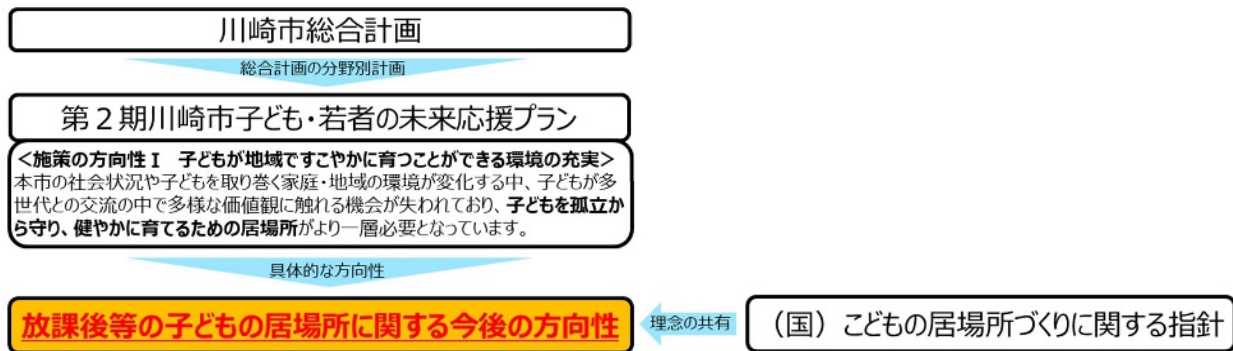
（2）本市の計画等との関係

本市においては、子ども施策に関わる複数の分野別計画を一体化した「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」（令和4（2022）年3月策定）が、「総合計画第3期実施計画」（令和4（2022）年3月策定）の分野別計画として位置づけられています。

また、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」においては、「子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実」を施策の方向性の一つとして示しており、子どもを孤立から守り、健やかに育てるための居場所がより一層必要となっていること、地域社会全体で支える仕組みづくりを進めること等を示しています。

居場所の方向性は、こうした居場所づくりに関する方向性を示すものとして位置付けます。

図表 1-2-2 国の計画等、本市の計画等と居場所の方向性との関係性

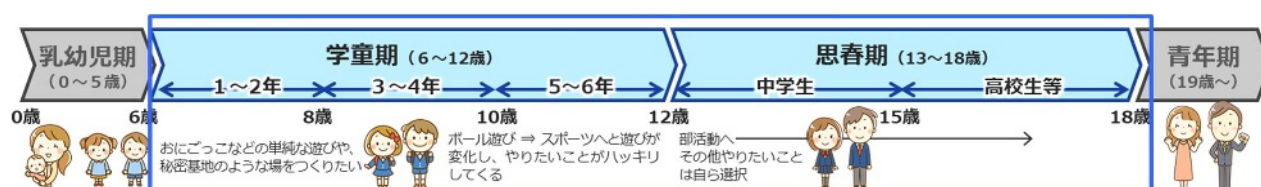


3 居場所の方向性の対象

居場所づくりにより形成される場が、子どもにとっての居場所となるためには、「こどもの声を聴きながら、子どもと一緒に居場所づくりを進める」ことが重要となります。

「2 方向性の位置づけ」にも記載のとおり、**全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てるようにすることが必要**となりますが、居場所の方向性では、こうした「こどもの声を聴きながら、子どもと一緒に居場所づくりを進める」ことを目的とし、乳幼児期（主に0～5歳）以降、かつ、就労等を行う青年期（主に19歳～）以前のこどもである、「学童期（主に6～12歳）、思春期（主に13～18歳）」のこどもの居場所づくりを対象とします。

図表 1－3－1 方向性の対象



第2章 居場所を取り巻く現状と課題

1 子ども自身の状況

(1) 小・中学生の自己有用感、自己肯定感、将来への希望感

令和5（2023）年度に実施した川崎市学習状況調査によると、本市の小・中学生（小学校4年生～中学校3年生）の自己有用感を示す数値（※1）は、90%以上と比較的高い水準にあるものの、学年が上がるにつれて低下する傾向にあります。

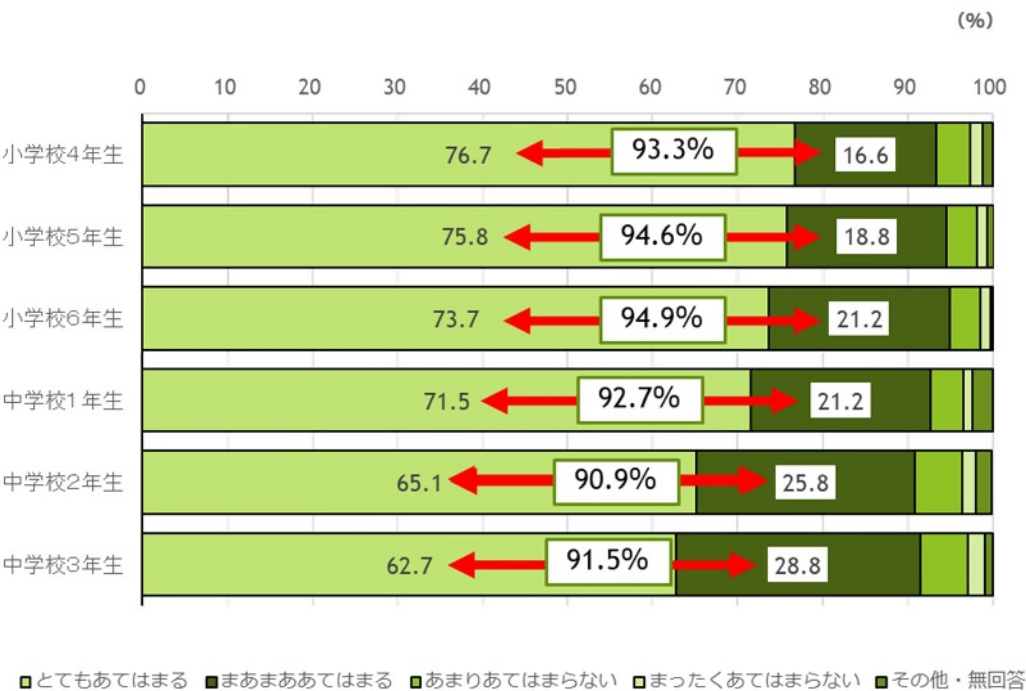
また、自己肯定感を示す数値（※2）、将来への希望感を示す数値（※3）は、学年が上がるにつれて低下する傾向にあり、自己有用感を示す数値と比較すると、各学年とも低い数値を示しています。

（※1）「人の役に立つ人間になりたいと思う」の設問に対し、「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」と回答した割合の合計

（※2）「自分にはよいところがあると思う」の設問に対し、「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」と回答した割合の合計

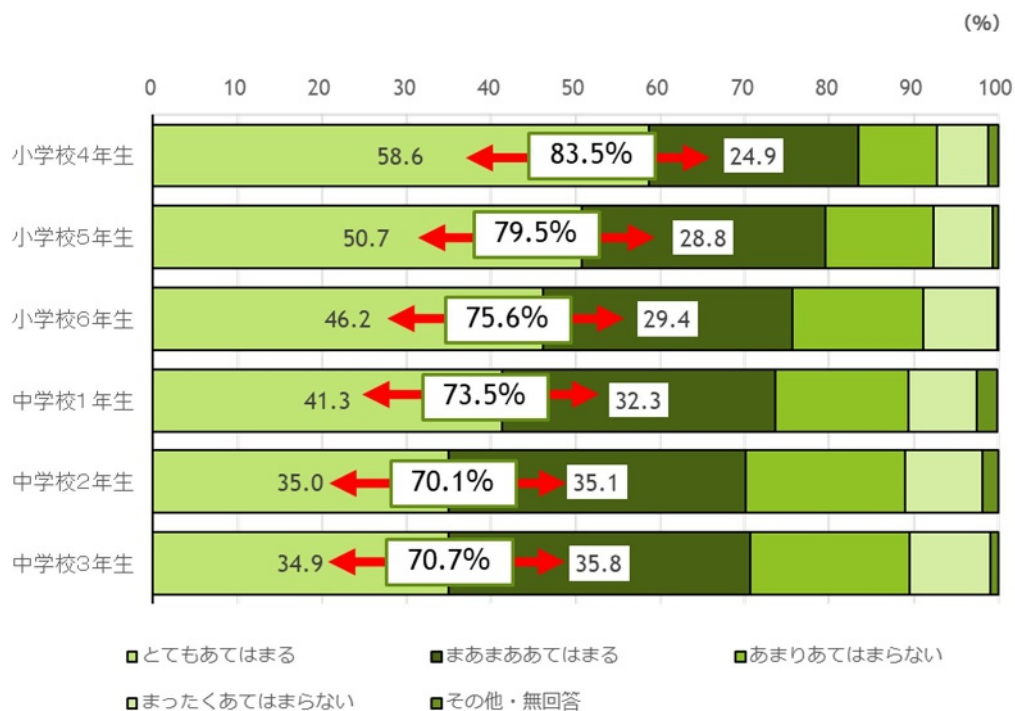
（※3）「将来の夢や目標を持っている」の設問に対し、「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」と回答した割合の合計

図表2-1-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」の設問に対する回答状況



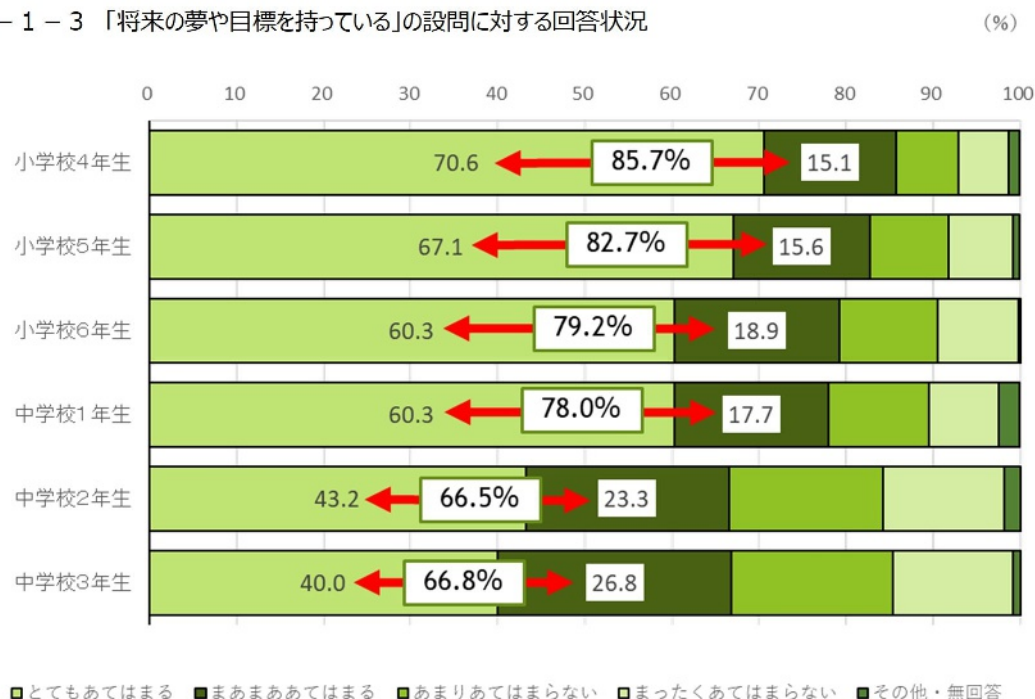
※「令和5年度 川崎市学習状況調査 報告」を基に作成

図表 2-1-2 「自分にはよいところがあると思う」の設問に対する回答状況



※「令和5年度 川崎市学習状況調査 報告」を基に作成

図表 2-1-3 「将来の夢や目標を持っている」の設問に対する回答状況



※「令和5年度 川崎市学習状況調査 報告」を基に作成

これらのことから、子どもは、

○学年が上がるにつれ、自己有用感・自己肯定感・将来への希望感とも低下する傾向

○自己有用感は比較的高いものの、自己肯定感を持てていない子どもが比較的多い状況
にあると言えます。

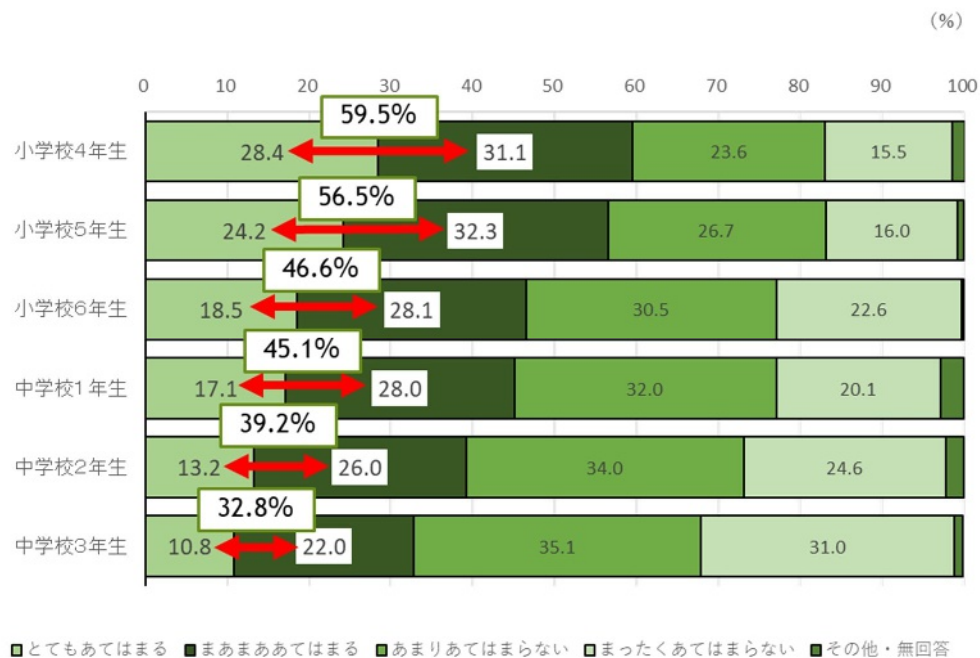
(2) 小・中学生の社会参加

令和5（2023）年度に実施した川崎市学習状況調査によると、本市の小・中学生（小学校4年生～中学校3年生）の社会参加を示す数値（※4）は、学年が上がるにつれて低下する傾向にあります。

（※4）「今住んでいる地域の行事に参加している」の設問に対し、「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」と回答した割合の合計

また、「2（1）小・中学生の自己有用感、自己肯定感、将来への希望感」の内容と合わせると、**人の役には立ちたいと思う子どもは比較的多いものの、社会参加をしていない、またはしたいと思っていても出来る機会がない子どもが比較的多い状況にある**と言えます。

図表2-1-4 「今住んでいる地域の行事に参加している」の設問に対する回答状況



※「令和5年度 川崎市学習状況調査 報告」を基に作成

(3) 不登校児童・生徒数、要保護児童対策地域協議会取扱件数の増加

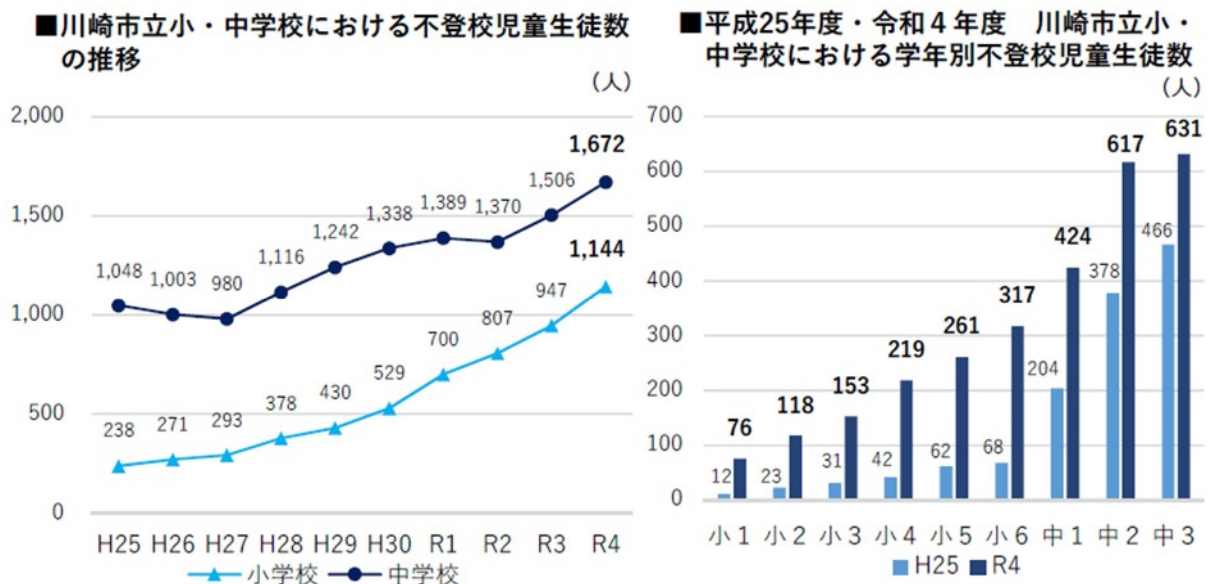
市立小・中学校における不登校児童・生徒数は、平成25（2013）年から令和4（2023）年にかけて、小学生では238人から1,144人に、中学生では1,048人から1,672人にそれぞれ増加しています。

また、本市の中学生の要保護児童対策地域協議会（※5）における取扱児童の件数は、令和3（2021）年から令和5（2023）年にかけて、582件から627件に増加しています。

こうしたことから、課題を有する子どもの数は増加傾向にあり、その背景として、孤立、孤独状態にある子どもの増加があるものと考えられます。

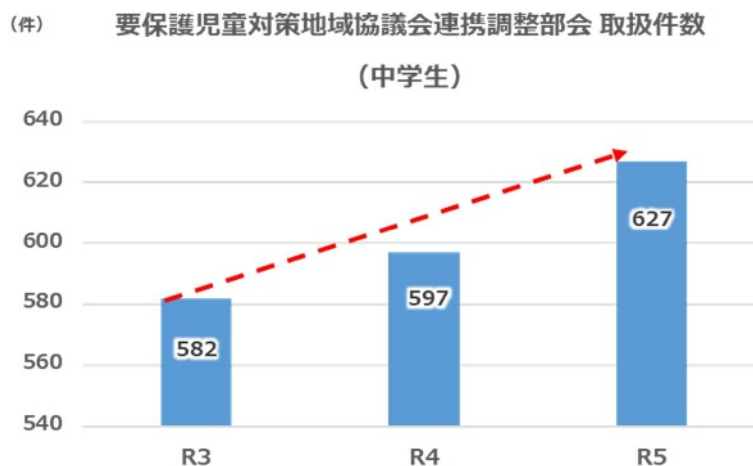
（※5）虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行うネットワーク（出典：こども家庭庁HP(<https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/startup-manual/>))

図表2-1-5 不登校児童生徒数の推移



※出典：不登校対策の充実に向けた指針

図表2-1-6 要保護児童対策地域協議会における取扱児童（中学生）の件数の推移



※川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室調べ

2 子どもを取り巻く状況

(1) 人口の状況

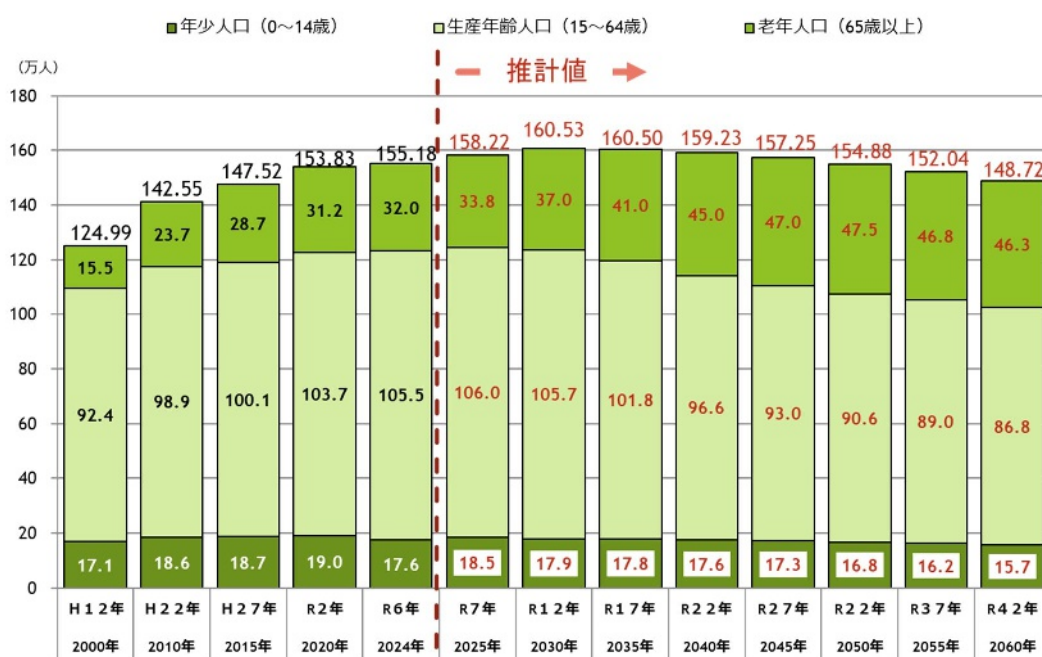
本市の人口は、高度経済成長期における大幅な人口増加期や、その後の逡増期等を経て、令和 6（2024）年10月 1 日現在、約155.2万人の人口規模となり現在も増加を続けています。

しかしながら、令和 3（2021）年度に行った本市の将来人口推計(更新版)によると、総人口は令和 12（2030）年頃における約160.5万人をピークとして、その後は減少過程に移行することが想定されています。

一方で、年少人口（15歳未満）については、総人口よりも早く、令和 2（2020）年頃を境に減少過程に移行していると想定されています。

こうしたことから、**年少人口については既に減少過程に移行していると想定されている一方、「1（3）不登校児童・生徒数、要対協取扱件数の増加」に記載のとおり、不登校児童・生徒数、要対協取扱件数は増加傾向にあるということが分かります。**

図表 2 - 2 - 1 年齢 3 区分別将来人口の推計結果（令和 3（2021）年度）



※「川崎市総合計画 第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）」、「川崎市年齢別人口－令和 5（2023）年10月 1 日現在－」を基に作成

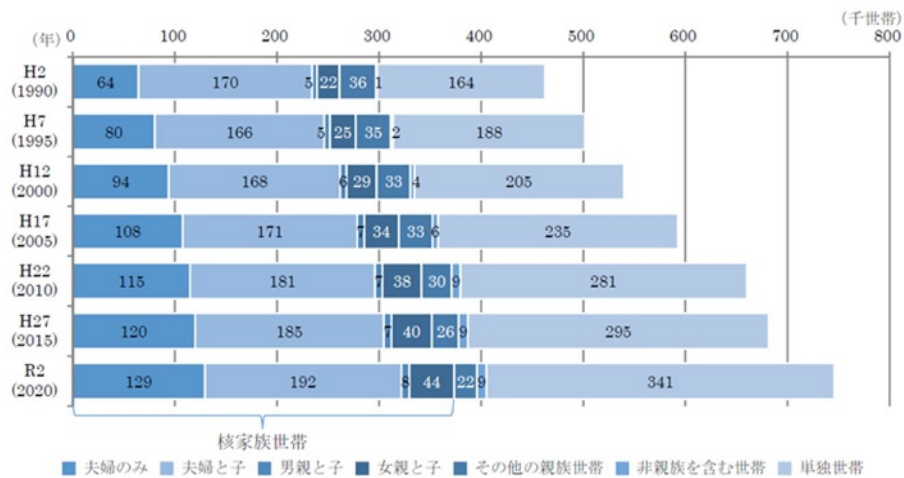
(2) 家庭の状況

平成2（1990）年から30年間の核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子、男親と子、女親と子）は、平成2（1990）年の約26万世帯から令和2（2020）年には約37万世帯に増加しています。

また、本市の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、親が共に働いている世帯の構成比は、平成12（2000）年の37.3%から、平成27（2015）年には51.4%に増加しています。

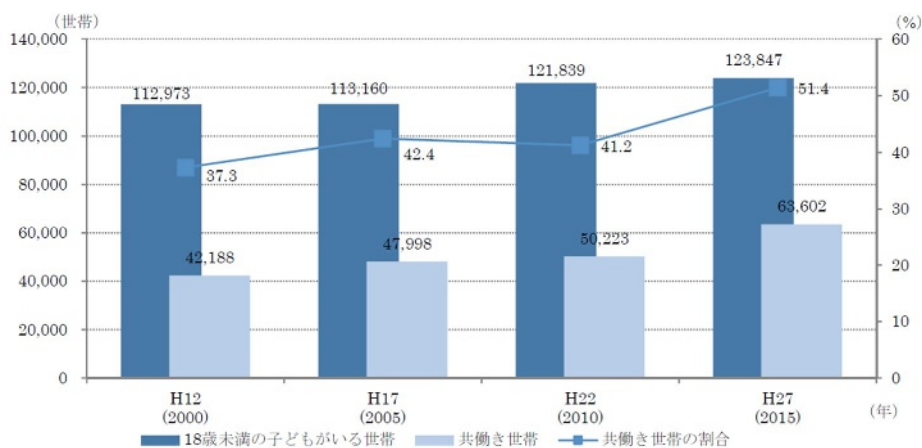
こうした核家族化の進行、共働き世帯の増加により、子育てに不安・負担を感じる家庭も増加傾向にあるものと考えられます。

図表2-2-2 家庭類型別世帯数の推移



※総務省による国政調査を基に作成した、第2期川崎市子ども・若者の未来応援プランから引用

図表2-2-3 総世帯数（子どもが18歳未満）と共働き世帯数の推移と割合



※総務省による国政調査を基に作成した、第2期川崎市子ども・若者の未来応援プランから引用

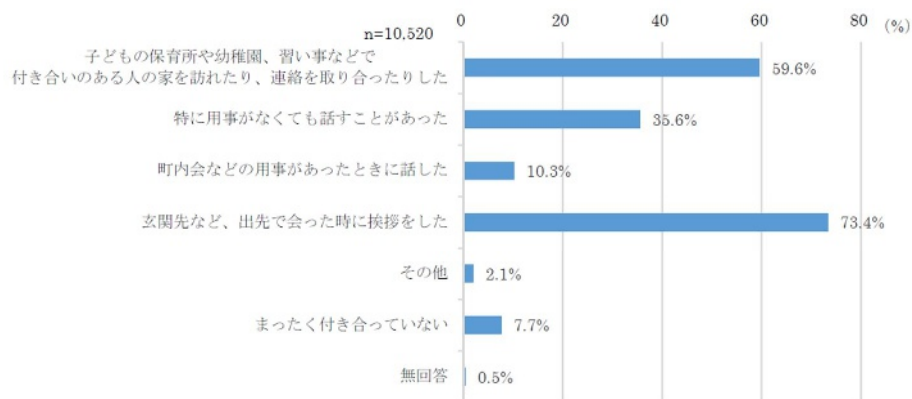
(3) 地域の状況

この1か月間での近所の人との交流の程度は、「玄関先など、出先で会った時に挨拶をした」が73.4%で最も高く、一方、7.7%は「まったく付き合いがない」と回答しており、一部の人は近所付き合いの程度が低い状況にあります。

また、川崎市の住民組織への加入状況は、町内会・自治会の団体数は横ばいであるものの、総世帯からみた加入率は、10年間に7.6%下がっており、子ども会の団体・会員数も減少傾向にあります。

こうした地域でのつながりの希薄化により、子どもが地域コミュニティで育つことが困難な状況が生じているものと考えられます。

図表2-2-4 近所付き合いの程度

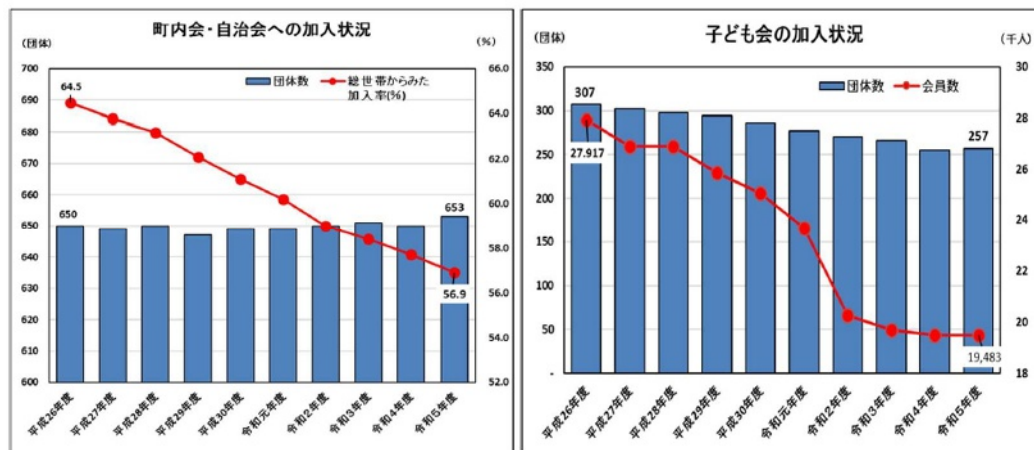


※複数回答

資料：川崎市子ども・若者調査（令和2（2020）年）

※出典：第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

図表2-2-5 町内会・自治会、子ども会への加入状況



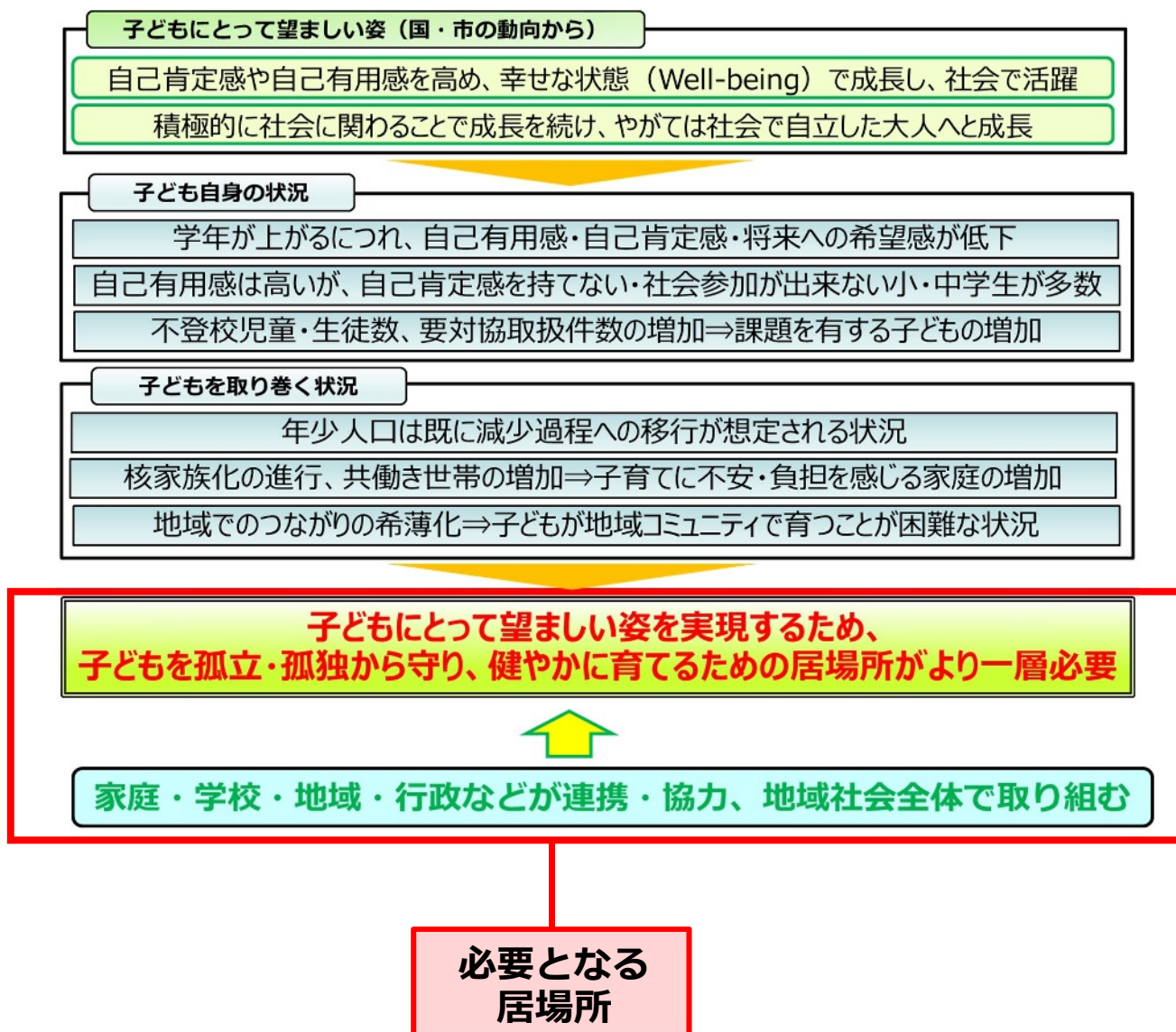
※出典：川崎市青少年問題協議会 第32期協議題意見具申書（令和6（2024）年7月）

3 居場所を取り巻く現状と課題を踏まえた必要となる居場所

子どもにとって望ましい姿を目指すため、これまで記載した居場所を取り巻く現状と課題を踏まえた必要となる居場所は、図表 2 - 3 - 1 のとおりとなります。

子ども自身及び子どもを取り巻く様々な状況がある中でも、子どもにとって望ましい姿（Well-being）を実現するため、子どもを孤立・孤独から守り、健やかに育てるための居場所である、「Well-beingで成長するための居場所」がより一層必要であり、こうした居場所づくりを、家庭・学校・地域・行政などが連携・協力し、地域社会全体で取り組む必要があります。

図表 2 - 3 - 1 Well-beingで成長するための居場所



第3章 Well-being で成長するための居場所づくりに向けた検討

1 子どもの発達段階（学童期・思春期）に応じた検討の必要性

これまで記載してきたとおり、全ての子どもに対しWell-beingを目指すための居場所づくりが必要となりますが、子どもは発達段階（学童期・思春期）に応じて、必要となる居場所の機能も異なるものと考えられます。こうしたことから、子どもの発達段階に応じた居場所づくりに向け、以下のとおり検討を進めてきました。

【学童期の子ども】（主に6～12歳）

学童期までの子どもは、子ども自身の主体的な仲間づくりや他者との関わりの中での自律性など、様々なことを学んでいく必要がありますが、仲間づくりや集団的活動に慣れ親しんでいくためにも、大人の一定の関わりが必要となり、子どもの成長を促す様々な活動も大人がサポートしながら体験してもらったりすることが必要と考えられます。また、子どもの伸び伸びとした自由な遊びにも大人の一定の見守りが必要と考えられます。

一方で、学童期の子どもには、保護者にとっても、ケガやトラブル等から守られ、安全・安心に過ごしてほしいという強いニーズがあります。

子どもの自由な遊びなどのニーズとともに、保護者にとっての安全・安心な居場所という、双方のニーズをバランス良く配慮して、居場所のあり方を考えていく必要があります。この双方のニーズをきちんと受け止めていくためにも、**子どもが一日の大半を過ごす場所である小学校における放課後等の居場所について、以下の既存の事業等（以下「放課後等施策」という。）がより一層の連携をしていくことが重要**です。

○わくわくプラザ（事業所管局：こども未来局）

放課後や土曜日、夏休みなどに、児童の遊びや生活の場を確保するとともに、様々な活動などを通じて、異なる年齢層も含めた仲間づくりを支援する全児童対策事業として、「放課後子供教室」と「放課後児童健全育成事業」を一体的に実施しています。

○みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）（事業所管局：教育委員会事務局）

子どもたちから寄せられた“外で思い切り遊びたい”という声を受け、放課後の校庭を“公園”のように捉えて、子どもたちに開放し、ルールづくりに参加してもらいながら、のびのびと遊べる場の提供を行っています。

○地域の寺子屋（事業所管局：教育委員会事務局）

地域の方々が主体となって、学校の特別活動室などで子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みによって、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図るとともに、多世代交流や地域の教育力向上を図っています。

※わくわくプラザは、地域教育との「親和性」・学校管理との「関係性」が大きいことから、同じ小学校内で実施される「みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）」「地域の寺子屋」との間で、より子どもが自由に選択できるよう検討します。

子どもの居場所を広く捉えた場合には、上記のような小学校の放課後等施策に加え、自宅や、塾や習い事、民間放課後児童クラブなど、様々な居場所で過ごしている子どももいますが、居場所の方向性においては、学童期の子どもの居場所のうち、多くの子どもからの意見を踏まえ、小学校における放課後等の居場所づくりに向けた検討を進めます。

放課後等施策が、小学校において子どもにとっての放課後等の居場所であり続けるために、**保護者のニーズに配慮しながらも、当事者である子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくりが重要**となります。

【思春期の子ども】（主に13～18歳）

思春期の子どもは、学童期と比較して行動範囲が大きく広がるとともに、自らの価値観や主体性を大事にする時期になりますので、保護者や学校の先生等の大人との関係よりもむしろ、友人等との関係に自らへの強い意味を見いだしていくものと思われます。

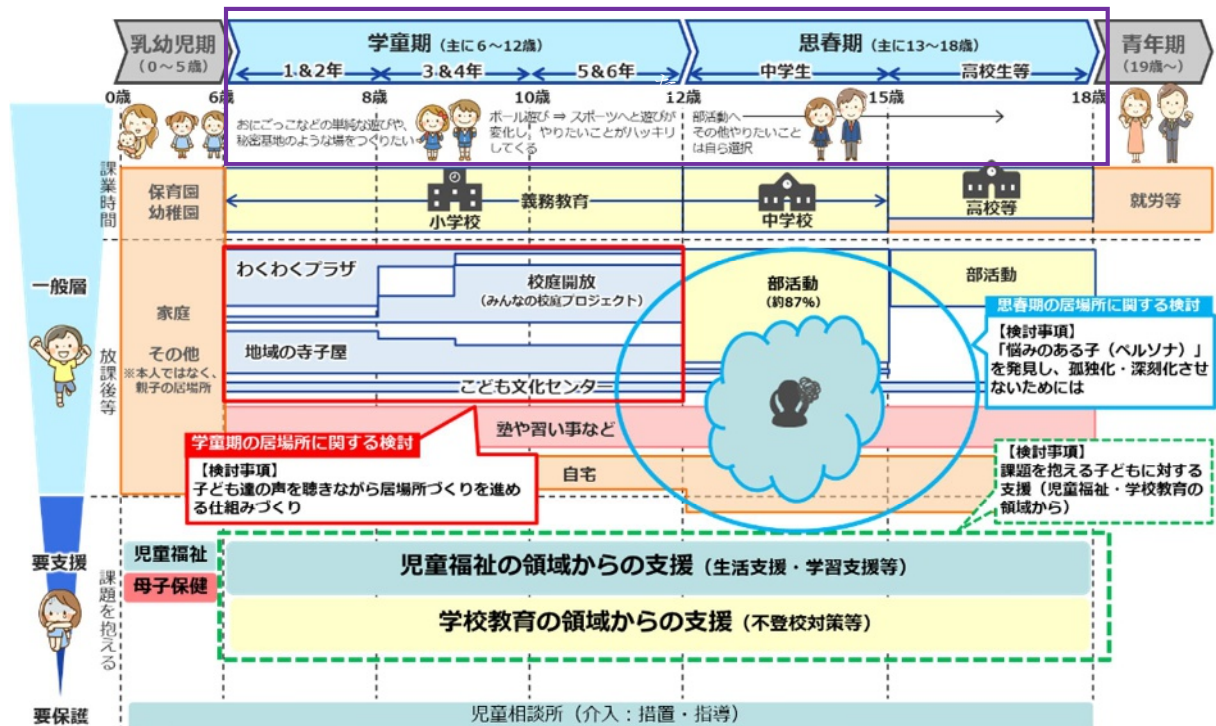
また、一方では、健全な成長段階として、自己の意識と他者の意識の違いや将来に向けての理想と現実など、様々なことで葛藤や悩みを抱える時期であり、子どもによっては、家庭や学校において、反抗期を迎えたり、コミュニケーションが不足しがちな時期と言われています。

こうした思春期特有の悩みなどは、思春期であれば誰もが経験する可能性があるものであり、いずれは解消するものと考えられますが、「孤独」な状態で積み重なることにより、悩みが深刻な課題として顕在化して、学校の教員や児童相談所の心理職等の専門職がケアしても支援が長期化するほどに深刻化する可能性があることも考えられます。

そのため、**思春期を迎えた子どもを温かく見守り、時には支えてあげることで、子どもが「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、そのことで、子どもの状態が深刻な状況とならないよう、子どもの健全な成長を促すための居場所づくりが必要**となります。

また、**思春期は、子どもの深刻な状況が課題として顕在化していく時期でもあり、現に課題を抱えた子どもに対する支援も必要**となると考えられます。

図表 3-1-1 子どもの発達段階（学童期・思春期）に応じた検討 イメージ図



※ 上記はイメージ図であり、実際には個々の子どもの成長に応じた居場所を検討することとなります。

2 学童期の居場所に関する検討内容

(1) 子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくり

「1 子どもの発達段階（学童期・思春期）に応じた検討」に記載のとおり、当事者である子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくりが重要となります。

例えば、本市こども文化センターにおいて「子ども運営会議の開催」や「意見箱の設置」を実施するなど、既に「子どもの声を聴く」ことが行われています。

一方、「子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組み」については、本市において確立されているものがないことから、その仕組みづくりに向けた検討を行ってきました。

具体的には、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて、以下の3 Stepで検討を行ってきました。

○Step 1（First step）：まずは、子どもたちの意見を聴く！

子どもへのアンケート、ワークショップの実施

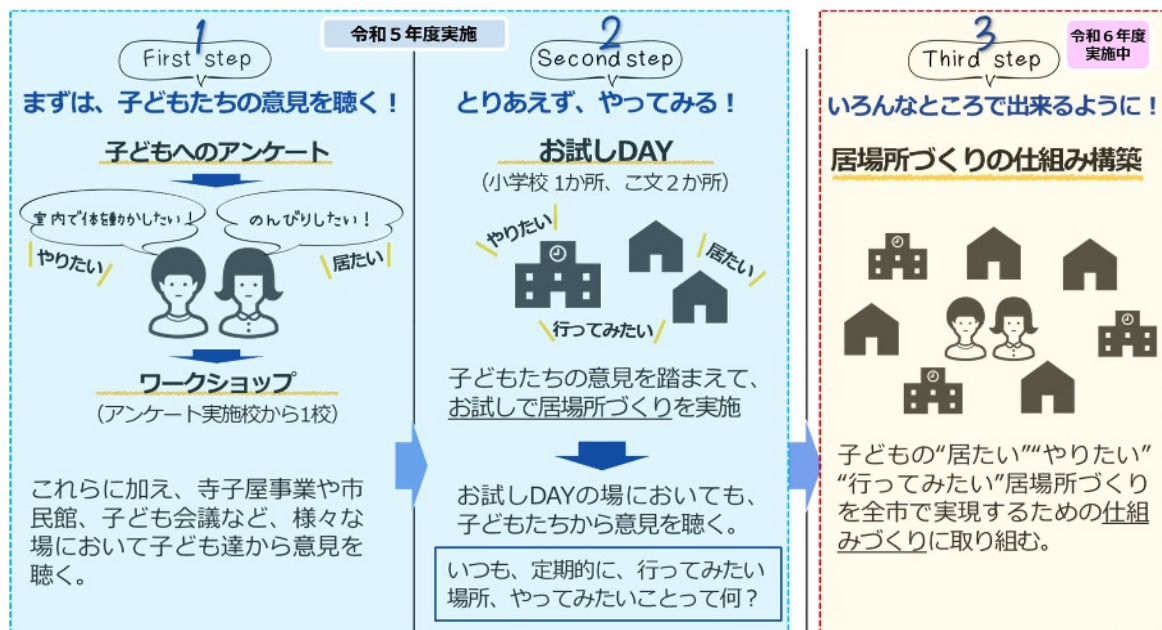
○Step 2（Second step）：とりあえず、やってみる！

お試しDAYの実施

○Step 3（Third step）：いろんなところで出来るように！

居場所づくりの仕組みづくり

図表3-2-1 子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める仕組みづくりの3 Step



ア Step 1 : まずは、子どもたちの意見を聴く！

(ア) 子どもへのアンケート

放課後等の居場所に関し子どもがどのようなニーズを持っているかを把握するため、小学生に対しアンケートを実施しました。アンケートの概要と主な結果は以下のとおりです。

【アンケートの概要】

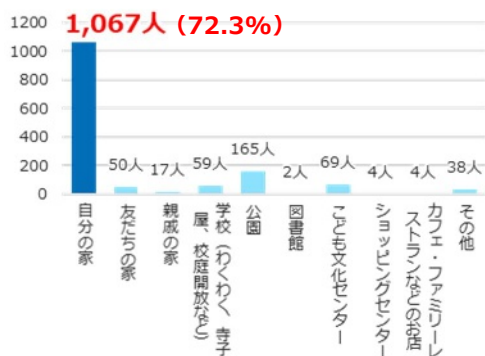
- 実施期間 令和5（2023）年8月31日～令和5（2023）9月15日
- 対 象 川崎市立小学校114校のうち、各区1校（※）の小学校3年生～6年生
（※）渡田小、古市場小、住吉小、下作延小、西野川小、稲田小、東柿生小
- 回答方法 GIGA端末からLogoフォームにて回答
- 回答者数 1,475人（対象者数2,533人、回答率58.2%）

【主な結果】

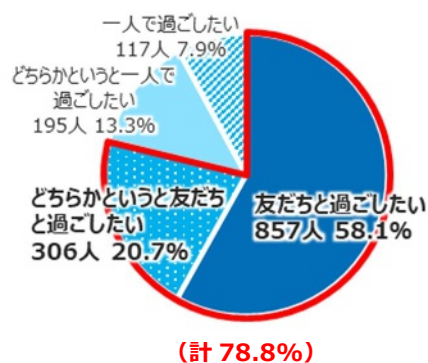
- 約70%の子どもが、「放課後に一番長く過ごしているところ」として、「自分の家」と回答
- 約80%の子どもが、放課後に「友だちと過ごしたい」「どちらかというと友だちと過ごしたい」と回答
⇒放課後は家で過ごしているものの、友だちと遊びたいと思っている子どもが大多数

図表3-2-2 小学生へのアンケート結果①

Q.放課後に1番長く過ごしているところ



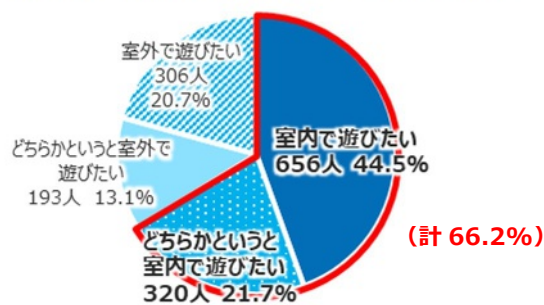
Q. 放課後に友だちと過ごしたいか、一人で過ごしたいか



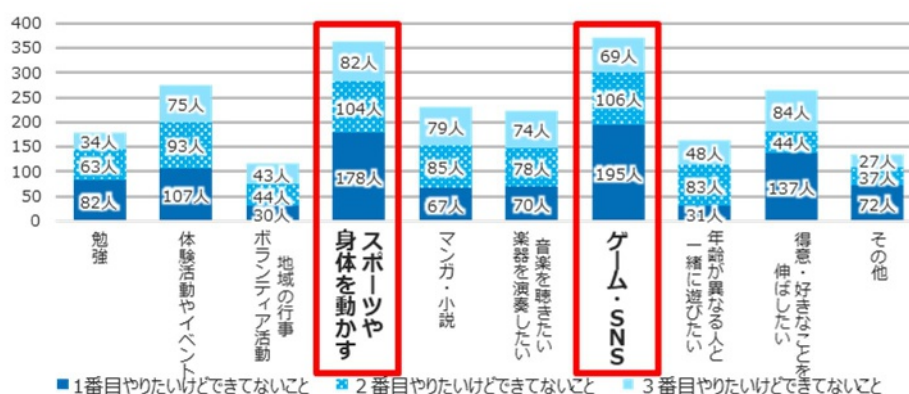
- 約70%の子どもが、「室内で遊びたい」「どちらかというと室内で遊びたい」と回答
- 「放課後にやりたいけどできていないこと」として、「スポーツや体を動かす」「ゲーム・SNS」という回答の割合が比較的高い状況
⇒放課後は室内で遊びたいというニーズが大きい一方、体を動かす、ゲーム・SNSがやりたいけどできていない子どもが多い状況

図表 3 - 2 - 3 小学生へのアンケート結果②

Q. 放課後に室内で遊びたいか、室外で遊びたいか



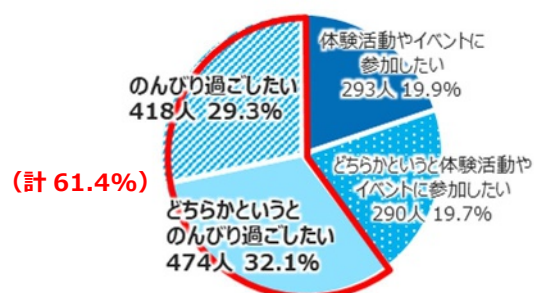
Q. 放課後にやりたいけどできていないこと



○過半数の子どもが、「のんびり過ごしたい」「どちらかというとのんびり過ごしたい」と回答

図表 3 - 2 - 4 小学生へのアンケート結果③

Q. 放課後に体験活動やイベントに参加したいか、のんびり過ごしたいか



(イ) ワークショップ

子どものニーズを直接、対話により把握するため、(ア)に記載のアンケートを行った東柿生小学校の児童とのワークショップを行いました(※)。ワークショップの概要と主な結果は以下のとおりです。

(※) その他、寺子屋、市民館等での意見交換やシール投票等も実施しています。

【ワークショップの概要】

- 実施日 令和5(2023)年10月3日
- 対象 東柿生小学校の小学校3年生～6年生(※)
(※) クラスごとに、クラス代表として2名程度が参加
- 参加者数 24人

【主な結果】

○運動したり、のんびりできる場所として、公園やこども文化センターがあるが、「飲食が禁止されている」、「ルールが場所によって違う」、「周りの大人の目が厳しい」、「目的が異なる子どもが入り混じっている」などの理由で、あまりやりたいことはできないという声が多かった。

○「友達とのんびり過ごしたい」というニーズが大きく、やりたいこととしては「ゲーム」や「ボードゲーム」、「自由におしゃべり」、「一緒に勉強」等の声が多かった。

○一人で静かに過ごしたい児童からは、「一人用のスペース」で「静かに過ごしたい」等の声があった。

○一方で、室内でスポーツをしたいという声も多く「ドッジボール」「バスケットボール」「バドミントン」等をしたいとの声があった。また、室内で運動するなら、場所としては「体育館」が良いという声が多かった。

(ウ) 子どもへのアンケート結果及びワークショップからの考察

子どもへのアンケート及びワークショップの結果から、子どもは以下のようなニーズ等を持っていることがわかりました。

- 一人で静かに、またはみんなとのんびり過ごしたい。
- 室内で、「ドッジボール」「バスケットボール」「バドミントン」等で体を動かしたり、ゲーム・SNS、おしゃべり、友達と一緒に勉強をしたい。
- 室内で運動するなら、場所は体育館が良い。
- 「飲食が禁止されている」などの理由で、やりたいことができない。

イ Step 2 : とりあえず、やってみる！

(ア) お試しDAYの実施

Step 1における子どものニーズ等を実現するため、「お試しDAY」を実施しました。概要と主な結果は以下のとおりです。

【お試しDAYの概要】

- 実施日 令和5（2023）年11月27日～令和5（2023）年12月1日
○実施場所 東柿生小学校（※）、柿生こども文化センター、王禅寺こども文化センター
（※）校庭開放日（11月28日、11月30日）に合わせて実施
○対 象 小学校3年生～6年生

実施場所については、子どもへのアンケート及びワークショップを実施した東柿生小学校、及びその周辺にあり、子どもが利用する柿生こども文化センター、王禅寺こども文化センターを対象としました。

また、子どもの意見を基に、実施場所について以下のとおりこれまで放課後に利用していなかった施設の開放、レイアウト変更等を行った上で実施しました。

○東柿生小学校

- ・体育館を開放するとともに、のんびり過ごせる部屋として、体育館横のミーティングルームも解放

○柿生こども文化センター、王禪寺こども文化センター

- ・のんびり過ごせるよう、高い机を低くするなど学習室のレイアウトを変更
- ・友達と大人数でゲームができるよう、大型モニターやWi-Fiを設置

図表3-2-5 お試しDAYの案内チラシ



KAWASAKI
SDGs



KAWASAKI CITY KIDS' ACTION

みんなで画面で
ゲームできるよ!

おうえん
王禅寺
くん
こ文

いろんな
ばしょ
場所
で
あそ
遊
ん
じ
ゃ
お!

かき お ぶん
柿生こ文

おうえん
東柿生小
こ文
校庭も 体育館も
ミーティングルームも

こどもたちの声をもとに
ほうか かい ばしょ
放課後の居場所づくりを行います!

おうち
お試しで

対象：7～12歳
対象：7～12歳以上

お申し込み
申込不要

無料の申し込み書と参加の受付状は発行しませんので、
返却日はご家庭で受けとって活用してください。

問合せ：こども未来育成青少年支援室
電話：044-209-2658 メール：4sa-en@city.kawasaki.jp
※両言語のメールとなりますので、ご質問の件に関し、必ず日本語でご連絡ください。

11/27(月)

～

12/1(金)

詳しくは画面を見てください!

[illegible]

【主な実施結果】

○東柿生小学校

- ・校庭でのサッカーやドッジボール、そしてワークショップで子どもから意見のあった体育館でのバスケットボールなど、子どもはボール遊びなどで伸び伸びと体を動かして過ごしていました。
 - ・ミーティングルームでは、友だちとおしゃべりしたり、一人で勉強したりする子どもがおり、「みんなとのんびり過ごしたい」「一人で静かに過ごしたい」というニーズ双方に対応することが出来ました。
 - ・一方で、体育館は2日間とも混雑しており、また、2階にボールが乗るなどしました。
- ⇒何かあったときに、身近に頼れる人がいるなど、一定程度の大人の見守りが必要と考えられます。

図表 3 - 2 - 6 お試しDAY 東柿生小学校の参加者数

	11/28(火)	30(木)
校庭	25人	12人
体育館	50人	65人
ミーティングルーム	12人	10人

※東柿生小学校 小学校3年生～6年生の人数
は計275人

○柿生こども文化センター・王禅寺こども文化センター

- ・「Wi-Fiや大きなモニターを設置する」「低いテーブルを高くする」といった、子どもの意見を取り入れた場づくり・空間づくりの工夫を行うことで、小学校のミーティングルームと同様に、子どもにとって居心地の良い空間というニーズに応えることができました。
 - ・一方で、こども文化センターについては、小学校には見られない課題感も把握できました。王禅寺こども文化センターに行く東柿生小学校の子どもはほぼおらず、これは、両者の距離は近いものの、王禅寺こども文化センターが東柿生小学校と異なる小学校区にあり、子どもは決められた行動範囲である小学校区内で遊ぶ傾向にあると考えられます。
- ⇒小学生の年齢に応じた行動範囲・生活圏を意識した居場所づくりの必要があると考えています。
- ・また、こども文化センターについては、これまでも利用してきた子どもの来館がほとんどでした。これは、施設を利用したことがない子どもにとっては、今回のお試しDAYで作られる居場所がどのような場所か、イメージしづかったことが原因と考えられます。
- ⇒施設を利用したことがない子どもも含め、全ての子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」をどのように実現するか、引き続き検討が必要と考えています。

図表 3 - 2 - 7 お試しDAY 柿生こども文化センター・王禅寺こども文化センターの参加者数

場所&日	11/27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	12/1(金)
柿生こ文	7人	30人	30人	12人	20人
王禅寺こ文	3人	11人	28人	4人	2人

※両こども文化センターとも、学習室のみの利用人数

(イ) お試しDAYの実施からの考察

お試しDAYの結果をまとめると、以下のとおりです。

- 子どもの意見を聴いた施設の開放、レイアウト変更等を行うことで、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」である居場所づくりが一定確認できたため、この取組を継続して進めるとともに、他の場所でも横展開できるようにすることが必要と考えられる。
- 場所によっては、何かあったときに身近に頼れる人がいるなど、一定程度の大人の見守りが必要と考えられる。
- 発達段階に応じた行動範囲・生活圏を意識した居場所づくりが必要と考えられる。
- 全ての子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」をどのように実現するか、引き続き検討が必要と考えられる。

ウ Step 3 : いろんなところでできるように！

Step 1・2の流れにより、子どもの意見を踏まえ、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」である居場所づくりを行うことができたことから、今後、**この取組を継続して進めるとともに、他の場所でも横展開できるようにすることが必要**と考えています。

また、その際、場所によっては一定程度の大人の見守りを行うことなどにより、**効率的・効果的な運営を図ることが必要**と考えています。

こうしたことを踏まえ、令和6（2024）年度、以下の居場所づくりに関する取組を行っています。

（ア）効率的・効果的な運営に向けた検討

令和5（2023）年度に行ったお試しDAYの結果を踏まえ、令和6（2024）年度、効率的・効果的な運営に向けた検討を進めてきました。

一定程度の大人の見守りについて、小学校や指定管理者とも意見交換を行い、学校の状況に応じた個々の調整が必要であること、また、「第3章 1 子どもの発達段階（学童期・思春期）に応じた検討」にも記載したとおり、既存の放課後等施策の一層の連携が必要であることを認識しました。

また、こども文化センターについては、後述の「（ウ）パターン3 居場所づくりを横展開するための仕組みづくり」に記載のとおり、令和6（2024）年度、東高津こども文化センターで子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める取組を行っています。

これらの取組の結果を踏まえ、今後、効率的・効果的な運営に向けた検証を進めていきます。

(イ) 地域社会全体で見守り、支える活動の検討（関係人口の拡大）

地域住民が主体となって、子どもたちのために活動している地域教育会議や地域の寺子屋事業の取組は、活動内容自体が子どもたちの居場所にも資することから、モデル地域での実践を踏まえて、課題の整理と解決に向けた取組を進めました。

居場所としての効果がある点	解決を目指す課題点
・多様な活動により、居場所の選択肢が広がる点 ・様々な体験機会により、「やりたい」を見つける契機となる点 ・安心して接することができる地域住民が増える点	・担い手の高齢化や不足している点 ・子どものニーズにあった企画内容の検討が必要である点

○担い手の拡大

課題を分析し、次の2点について仮説を立てて、検証を行いました。

【仮説①】

定期的に活動する組織に所属しなくてもよい「関わり方」があれば協力者がいる

⇒当日参加した保護者の約半数が、当日サポーターとしてであれば、協力可能と回答。

協力者の声

- ・事前に、何をやるかが理解できたので手伝いやすかった
- ・親子参加のイベントだったので、協力しやすかった
- ・子どもとも大人とも、関わって楽しくできた

【仮説②】

企画のすべてに関わるのではなく、普段の活動の延長線上で部分的に関わるのであれば、協力団体がある

⇒ボーイスカウトに火起こしコーナーを、町内会に昔遊びコーナーをという形で、複数団体が協力して実施可能。



富士見中学校区地域教育会議
「野遊びフェス」(R5.12)

○ニーズの把握

校庭が子どもたちの居場所として感じられるようにしていくために、子どもと子どもたちに関わる活動を行う大人を対象にしたワークショップを実施しました。スポーツやボール遊びなどの動的な活動のほか、おしゃべりやハンモックなどの静的な活動のニーズがあることも把握できました。



子どもの“やりたい”という潜在的ニーズの把握 (R6.7)



大人が考える“理想の遊び場”イメージ (R6.9)

(ウ) 居場所づくりを横展開するための仕組みづくり

学童期の居場所づくりについて今後、様々なところで行えるようにするため、令和 6（2024）年度に、放課後の子どもの居場所づくりに実績のあるNPO法人等（以下「事業者」という。）に委託し、仕組みづくりを進めました。

仕組みづくりについては、本市にて令和 5（2023）年度に直接実施したStep 1・2 が、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」である居場所づくりを行うことができた進め方であったことから、その進め方をベースに、事業者の視点も入れて改善を図ることを目的とし、以下の流れで実施しました。

- ① 小学校（東高津小学校）・こども文化センター（東高津こども文化センター）を選定
- ② ①でワークショップ（Step1に相当）⇒居場所づくり・お試し運営（Step2に相当）を実施
※小学校は 1 年生～ 4 年生、こども文化センターは小学校 5 年生～中学校 3 年生を対象とし実施
- ③ ②における改善点等を反映させ、仕組みの構築

②のワークショップについては、子どもの本当のニーズや価値観を引き出すため、スタッフが行う質問に対する子どもからの回答について、理由を掘り下げて聞いていく手法を新たに採り入れました。また、参加者の属性を踏まえ、掘り下げる手法についてはそれぞれ別の手法を採ることとしました。

○こども文化センター（令和 6（2024）年10月30日実施）

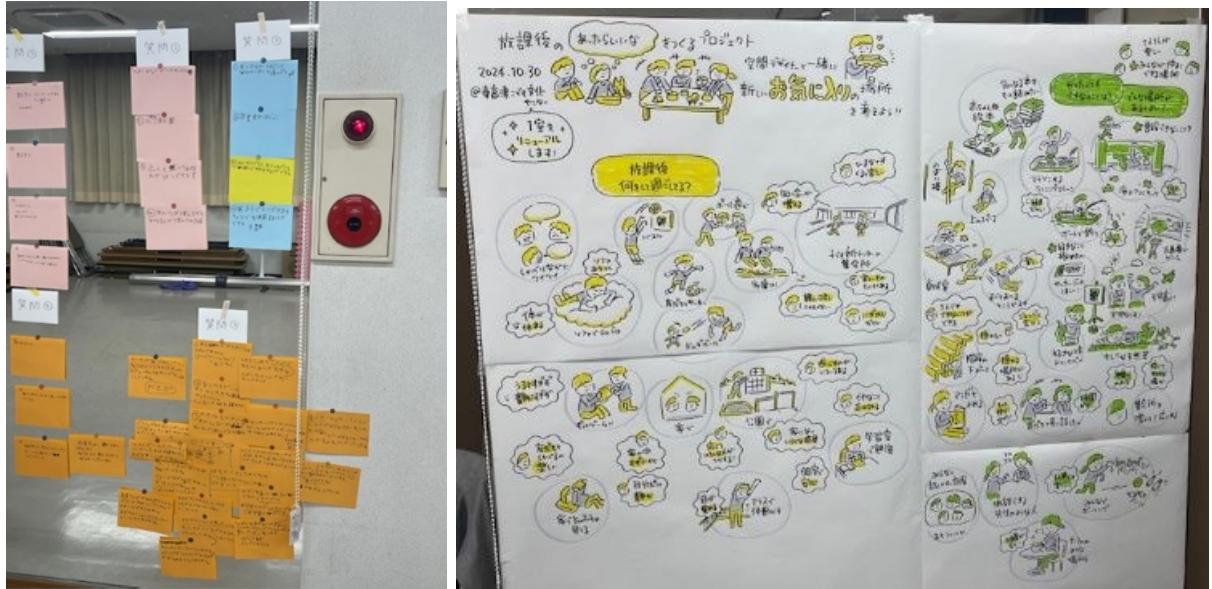
参加者が小学校高学年～中学生の子どもであったことから、子どもにまず、「普段、放課後の時間に何をして過ごしている？」ということについて回答してもらい、「その時どんな気分だった？」「そのとき何をしていたの？」といった、掘り下げていく問い等を通じて、子どもに自然に好きなことや理想の過ごし方を思い浮かべ、自分にとって心地よい環境の具体的なイメージを想起してもらえるように進めました。

○小学校（令和 6（2024）年11月 6 日実施）

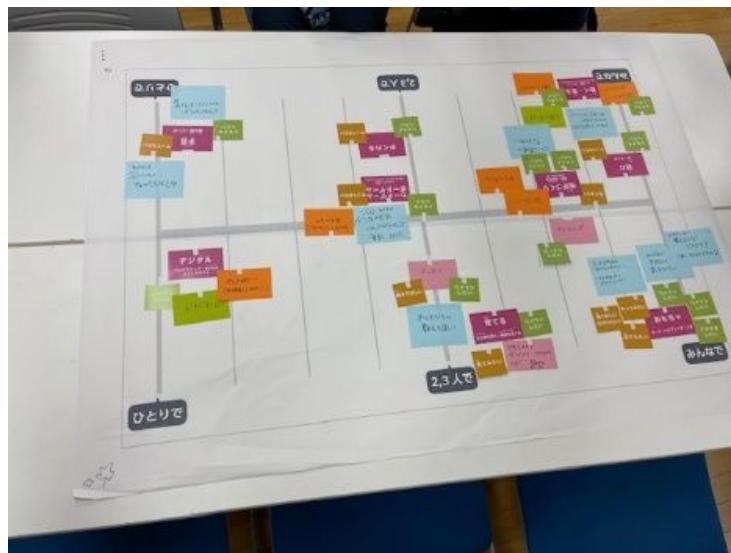
参加者が低学年の子ども中心であったことから、やりたいことや気持ちを引き出す補助ツールとして「やってみたいカード」「気持ちカード」を用意しました。それを子どもが選ぶことができた「どうしてそれがやりたいのか」ということをスタッフが質問して付箋に書き込み、子どもの選んだカードに付け足していくことで深掘りを行いました。

その結果、こども文化センター、小学校双方において、子どもからは自分の中にある数多くの具体的なニーズ（次頁参照）を意見として聞くことができました。

図表 3-2-8 東高津こども文化センターでのワークショップにおける参加者意見



図表 3-2-9 東高津小学校でのワークショップにおける参加者意見



3 思春期の居場所に関する検討内容

(1) 子どもを孤独化・深刻化させないための居場所づくり

ア 子どもへのアンケート

学童期の居場所づくりと同様、放課後等の居場所に関し子どもがどのようなニーズを持っているかを把握するため、中学生に対しアンケートを実施しました。

アンケートの概要と主な結果は以下のとおりです。

【アンケートの概要】

- 実施期間 令和5（2023）年11月15日～令和5（2023）年12月20日
- 対 象 川崎市立中学校52校のうち、各区1校（※）の中学校1年生～3年生
（※）川崎中、塚越中、宮内中、高津中、向丘中、稲田中、長沢中
- 回答方法 GIGA端末からLogoフォームにて回答
- 回答者数 3,764人（対象者数4,474人、回答率84.1%）

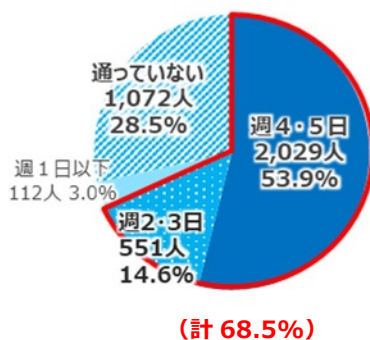
【主な結果】

- 約70%の子どもが、「平日に週2日以上部活に通っている」、「平日に週2回以上習い事や塾に通っている」と回答

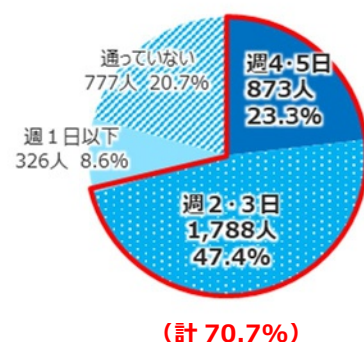
⇒ほとんどの子どもが、平日は部活や習い事、塾等で余暇がない状況

図表3-3-1 中学生へのアンケート結果①

Q. 平日に部活に何日通っているか



Q. 平日に習い事や塾に何日通っているか



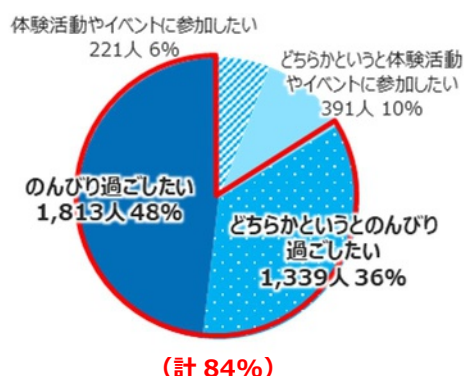
- 約80%の子どもが、放課後に「のんびり過ごしたい」「どちらかというのんびり過ごしたい」と回答

- 約90%の子どもが、「放課後に一番長く過ごしているところ」として、「自分の家」と回答

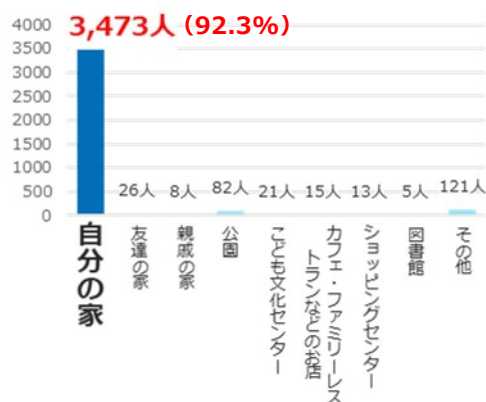
⇒ほとんどの子どもが、のんびり過ごしたいと考えており、自宅で過ごしている状況

図表 3 - 3 - 2 中学生へのアンケート結果②

Q. 放課後に体験活動やイベントに参加したいか、のんびり過ごしたいか



Q. 放課後に1番長く過ごしているところ

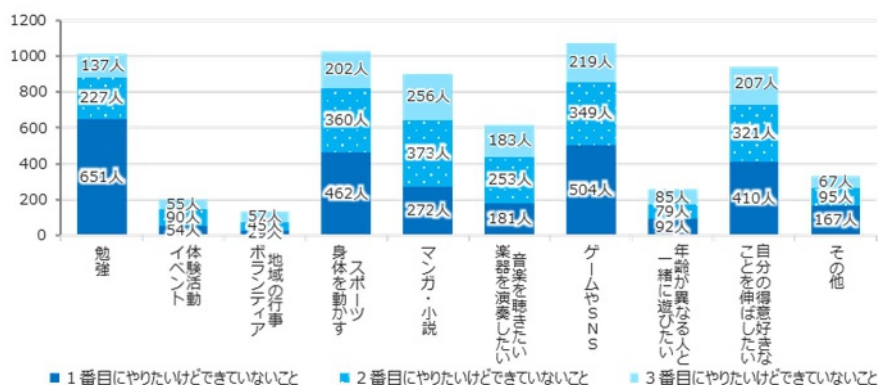


○「放課後にやりたいけどできていないこと」としては、「ゲームやSNS」「スポーツ・身体を動かす」「勉強」など、回答が分散

⇒子どもの中で、やりたいことや興味が明確になってきている状況

図表 3 - 3 - 3 中学生へのアンケート結果③

Q. 放課後にやりたいけどできていないこと



アンケートの結果から、ほとんどの子どもは放課後が忙しく、余暇があれば自宅でのんびりしたいと考えていることがわかります。

忙しい中でも・・・

子どもは思春期特有の悩みを抱えており、それは子どもによって様々なボリューム・グラデーションで存在していると考えられます。

イ「係長級ワークショップ」での検討

「ア 子どもへのアンケート」に記載のとおり、子どもは忙しい中でも思春期特有の悩みを抱えており、それは子どもによって様々なボリューム・グラデーションで存在しているものと考えられ、こうした悩みが積み重なることによる深刻化を防ぐ必要があります。

そのためには、子どもの状況を十分に把握した上で検討を行う必要があることから、令和5(2023)年度、現場で子どもに携わってきた教員や児童相談所・みまもり支援センターの心理職の係長級職員を中心とした庁内ワークショップ（以下「係長級ワークショップ」という。）を立ち上げ、庁内での検討を進めてきました。

（ア）思春期の子どもに関する仮説

係長級ワークショップでは、まず検討を進めるにあたり、「**思春期特有の悩みが、『孤独』な状態で積み重なることにより、気力・コミュニケーション能力が失われ、専門職がケアしても支援が長期化するほどに深刻化する可能性がある子どもが存在する**」という仮説を立て、そのような悩みのある子を「ペルソナ」(※)として設定しました。

(※) 商品開発の際に設定する架空の人格（出典：小学館「デジタル大辞泉」）。係長級ワークショップでは、この「架空の人格」という考え方を扱い、検討を進めました。

その上で、悩みが積み重なることのリスクや、どのような居場所があればペルソナを発見し、その孤独状態を取り除き、深刻化が防げるか等について検討しました。

図表3-3-4 思春期の子どもに関する仮説 イメージ図



（イ）「孤独」の問題点（悩みが積み重なることのリスク）

悩みが積み重なることのリスクに関し、「『孤独』がなぜ問題なのか」について意見交換を行いました。

「ペルソナをどのように把握するか」「『孤独』の問題点」「『孤立』と『孤独』の違い」を中心に意見交換が行われ、メンバーからは主に以下のような意見がありました。

【ペルソナをどのように把握するか】

- ある日突然雲の層（悩みを抱える子）に入っていることや、幼少期からの環境の積み重ねで雲の層に入っている場合もある。
- 全数把握しているのは小学校だが、誰もが雲の層になりうるため教員が把握するのは難しい。
- 子どもたちの状況がそれぞれ異なるので定量化・定数化することは難しい。

【「孤独」の問題点】

- 狭い世界で視野が狭くなり、深刻化につながる。
- 自分のエネルギーが下がり、助けを求めることもなくなり、支援の手がなくなる。
- 成長過程の段階で孤独感が積み重なり、それが中学生で顕在化する。

【「孤立」と「孤独」の違い】

- 孤独とは主観的な概念で、専門機関につながる前の状態。
- 「気力がない」「コミュニケーション能力が低い」は「孤独」と相互作用的に負のスパイラルになる。
- 社会的に孤立していても大丈夫な人はいるが、所属があっても孤独な状態は深刻化につながる。

このように、

- 誰もがペルソナとなる可能性があり、ペルソナの把握、定量化・定数化は困難であること
 - 思春期において孤独は視野を狭め、支援がなくなり深刻化につながる
 - 客観的概念の「孤立」よりも主観的概念の「孤独」の方がよりリスクが高いこと
- など、**孤独の問題点を認識共有**しました。

（ウ）ペルソナを発見し、孤独状態を取り除き、深刻化を防ぐための居場所

どのような居場所があればペルソナを発見し、その孤独状態を取り除き、深刻化を防げるかについて意見交換を行いました。

メンバーからは、居場所に必要となる「人」・「空間」に関し、主に以下のような意見がありました。

【居場所に必要となる「人」】

- あまり子どもに干渉すぎない、専門職ではない大人
- 相談を受けたときに、答えをだすのではなく、傾聴し、ナナメの関係で一緒に考えてくれる大人
- 日常的な会話などから子どもの変化に気づいたり、悩みを打ち明けてくれる信頼関係を築ける大人
- 支援が必要な子どもを関係機関につなげることができる大人

【居場所に必要な「空間」】

（ソフト面）

- 決まった目的はなく、誰もが利用できる・やりたいことができる
- 学校や自宅ではできない過ごし方ができる
- 1人でもいることも受け入れてくれる雰囲気がある
- 環境の変化のストレスの緩衝材となる、小学生から中学生になっても使える連続性を有している

（ハード面）

- 冷暖房があって、Wi-Fiが使えるコミュニティスペースのような場所がある
- 大人数で集まれる場所、ひとりで勉強できる場所など、目的や子どもの特性に応じた部屋を有する

（エ）係長級ワークショップのまとめ

係長級ワークショップでの議論を基に、必要となる思春期の居場所について以下のとおりまとめました。

【対象】

誰もが利用できることが必要であるため、全ての思春期の子どもが対象

【目的】

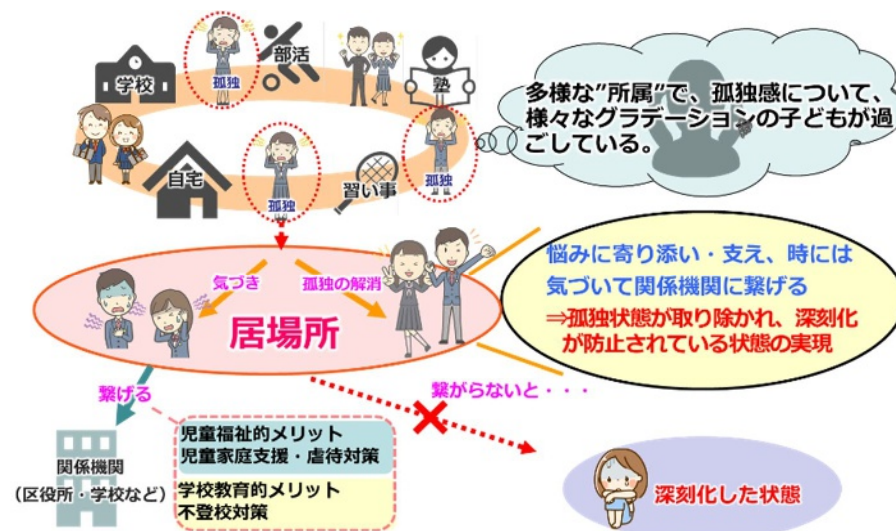
地域の大人が、気軽な声かけなど適度な距離感で関わり一緒に考えてくれたり、支援が必要となる子どもを発見して関係機関等につなげたりすることで、子どもを孤独化させない、深刻化防止すること

【目的実現のために必要な空間】

子どもが自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい空間

こうした思春期の居場所づくりに向け、今後、具体的な取組を検討・実施します。

図表 3-3-5 思春期の居場所づくり イメージ図



ウ 小地域単位での居場所づくりの推進

「イ 『係長級ワークショップ』での検討」に記載した【対象】・【目的】・【目的実現のために必要な空間】を有する居場所づくりを今後進めていくにあたり、地域によって子どもの状況や、既に居場所となっている資源等の状況が異なっていることを踏まえた対応が求められます。

そのため、**思春期の居場所づくりに向けては、小地域（概ね中学校区）単位で進めていく必要があります。**

エ 支援が必要な子どもへの対応

「イ 『係長級ワークショップ』での検討」にて記載したとおり、係長級ワークショップにおいては、「思春期特有の悩みが、『孤独』な状態で積み重なることにより、気力・コミュニケーション能力が失われ、専門職がケアしても支援が長期化するほどに深刻化する可能性がある子どもが存在する」という仮説を立てて検討を進めてきました。

検討の過程において、「狭い世界で視野が狭くなり、深刻化につながる」「自分のエネルギーが下がり、助けを求めることもなくなり、支援の手がなくなる」「成長過程の段階で孤独感が積み重なり、それが中学生で顕在化する」などの意見があり、「子どもを孤独化させない、深刻化防止する」ための居場所づくりに加え、**深刻化したことにより支援が必要な子どもに対し、子ども一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行っていく必要があります。**

第4章 放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性

これまでの検討を踏まえ、放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性について、基本的な考え方及び取組の方向性を以下のとおりまとめました。

「第1章 3 方向性の対象」に記載のとおり、全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つようにすることが必要となりますが、居場所の方向性では、こうした「こどもの声を聴きながら、こどもと一緒に居場所づくりを進める」ことを目的とすることから、「学童期（主に6～12歳）、思春期（主に13～18歳）」のこどもの居場所づくりを対象とした基本的な考え方や取組の方向性について記載するものです。

今後、この基本的な考え方や取組の方向性を、令和7（2025）年度に策定が予定されている「川崎市総合計画 第4期実施計画」や、当該計画に基づく具体的な事業や取組に反映していきます。

1 基本的な考え方

（1）子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり

子ども自身、及び子どもを取り巻く様々な状況がある中でも、子どもが幸せな状態（Well-being）で、積極的に社会に関わることによる、社会で自立した大人への成長を実現できるようにする必要があります。

こうした子どもにとって望ましい姿を実現するためには、子どもの意見を聴き、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」である居場所づくりを行うことが重要であり、加えて、その居場所づくりについて地域の大人が理解し・見守り・支える姿勢を持つ必要があります。

よって、「**子どもの声・主体性・価値観を大切にする居場所づくり**」を念頭に、子どもを孤独から守り、健やかに育てるための居場所づくりについて、本市は庁内の関係部署、及び家庭・学校・地域などと連携・協力し、地域全体で取組を推進します。

（2）発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり

学童期の子どもについては、子どもの自由な遊びなどのニーズとともに、保護者にとっての安全・安心な居場所という、双方のニーズをバランス良く配慮した上で、居場所のあり方を考えていく必要があります。

一方で、思春期の子供達については、自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい・居心地の良い居場所づくり、また、子どもを温かく見守り、時には支えてあげることで、子どもが「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、そのことで、子どもの状態が深刻な状況とならないよう、子どもの健全な成長を促すための居場所づくりが必要となります。

このように、子どもの発達段階により、必要な居場所の目的・空間は異なるものと考えられることから、「**子どもの発達段階に応じた目的・空間を有する居場所づくり**」を念頭に、取組を推進します。

(3) 子どもの状況に応じた支援の実施

不登校を原因として、家庭外の社会と繋がりが持てない子どもについては、その要因が様々であると考えられ、また、子どもの成長や自立を大きく阻害する懸念事項も、その要因は単独とは限らず、複合化している場合もあると考えられます。

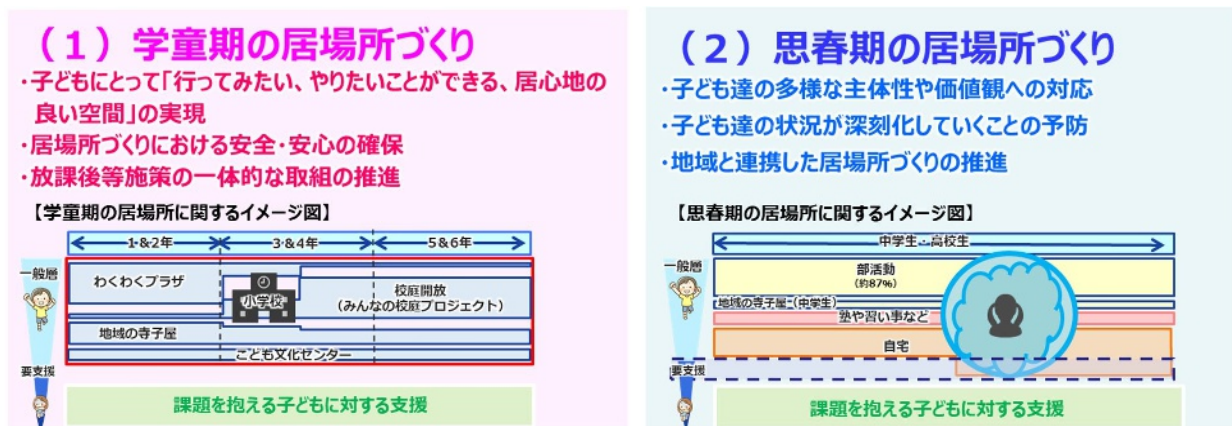
よって、「子どもの状況に応じた支援の実施」を念頭に、「教育」と「福祉」の領域からの支援に関する各施策のシームレスな連携（各局による一体的な取組）による取組を推進します。

2 取組の方向性

「1 基本的な考え方」を踏まえた取組の方向性の全体像について、以下のとおりまとめました。

各項目の具体的な内容につきましては、次頁以降に記載いたします。

図表 4 - 2 - 1 取組の方向性の全体像

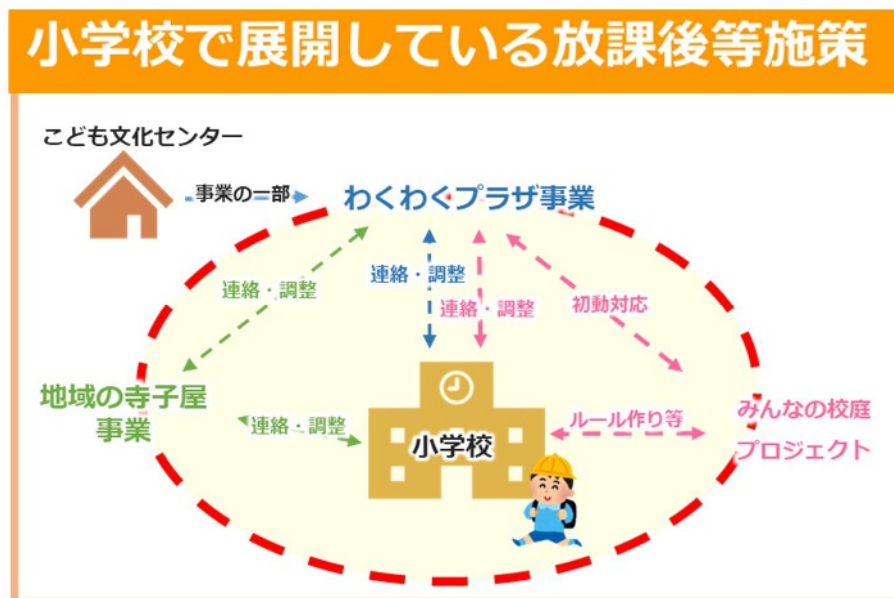


(1) 学童期の居場所づくり

当事者である子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら居場所づくりを進めるとともに、その居場所は保護者にとって安全・安心な場所となる必要があることから、一日の大半を過ごしている小学校における放課後の居場所について、以下の取組の方向性を基に居場所づくりの取組を進めます。

取組の方向性	内容
子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」の実現	子どもの声を聴きながら居場所づくりを進める横展開の仕組みを活用し、市内の小学校で順次居場所づくりを実施します。
居場所づくりにおける安全・安心の確保	小学校における居場所づくりにおいて、 場所によっては一定程度の大人の見守りが必要と考えられることから、子どもにとって「行ってみたい、やりたいことができる、居心地の良い空間」とのバランスに配慮した居場所づくりを進めます。
放課後等施策の一体的な取組の推進	「わくわくプラザ」「みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）」「地域の寺子屋」の効果的・効率的な実施に向けた検討を行います。 また、全児童対策である「わくわくプラザ」における放課後児童健全育成事業のあり方について、あらためて検証を進めます。

図表４－２－２ 小学校等で展開している放課後等施策



(2) 思春期の居場所づくり

思春期の子どもは多様な主体性や価値観を持っており、そのことに対応した居場所づくりを進めるとともに、以下の取組の方向性を基に居場所づくりの取組を進めます。

取組の方向性	内容
子どもの多様な主体性や価値観への対応	子どもが自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる、行ってみたい・居心地の良い空間づくりを進めます。
子どもの状況が深刻化していくことの予防	地域の大人の方々が適度な距離感で子どもに関わっていき、時には、悩みに寄り添い・支えることで、子どもが「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、必要に応じて関係機関に繋げていくことで、子どもの状況が深刻化していくことを防止するような居場所づくりを進めます。
地域と連携した居場所づくりの推進	地域によって子どもの状況や既に居場所となっている資源等の状況は異なることから、小地域単位で居場所づくりを進めます。

【地域と連携した居場所づくりの推進について】

取組については、「地域における居場所の可視化⇒意見聴取を基にした課題・対策の確認⇒課題・対策に基づく居場所づくりの推進」という、以下の3 Stepにて、小地域で段階的に推進します。

なお、各地域での取組については、「イベントや事業を行うこと」を目的とするのではなく、「3 Stepの仕組みに基づき居場所づくりを進めること」を目的として推進するものです。

○Step 1：居場所の可視化

「供給」「需要」両面から、地域における居場所に関する実態を把握します。

- ・「供給」側については、既に居場所となっている資源について、担っている機能やその提供範囲、利用状況等を、既存の資料等から把握します。
- ・「需要」側については、居場所を求める子どもの状況について、「自分の居場所を持っているか」「居場所に関しどのようなニーズを持っているか」を、既存の調査やアンケート等から把握します。

○Step 2：課題・対策の確認

居場所の運営者や子ども自身、地域において活動している人への意見聴取を行い、意見聴取を基に、「悩みに寄り添い・支え、時には気づいて関係機関に繋げる」居場所づくりに向けた課題・対策を確認します。

意見聴取の内容について、居場所の運営者に対しては「居場所の機能提供にあたっての課題」、子ども自身や地域において活動している人には「どんな居場所が求められるか」といったことが考えられますが、具体的な内容については、Step 1における居場所の可視化の状況等を踏まえ、地域ごとに個別に定めていくこととなります。

居場所づくりにおいてはこのStep 2が最も重要であると考えており、各地域において、丁寧な意見

聴取を進めていきます。

○Step 3 : 居場所づくりの実施

Step 2 で確認した課題・対策を基に、地域における資源を活用した居場所づくりを実施します。

なお、上述のとおり、居場所づくりは 3 Step にて段階的に進めていくものではありませんが、**Step 3 を実施する際にも必要に応じ、随時 Step 2 に戻って意見聴取を行い、聴取した意見を基にした居場所づくりを進めていきます。**



3 Step の仕組みに基づく、小地域単位での居場所づくりの推進

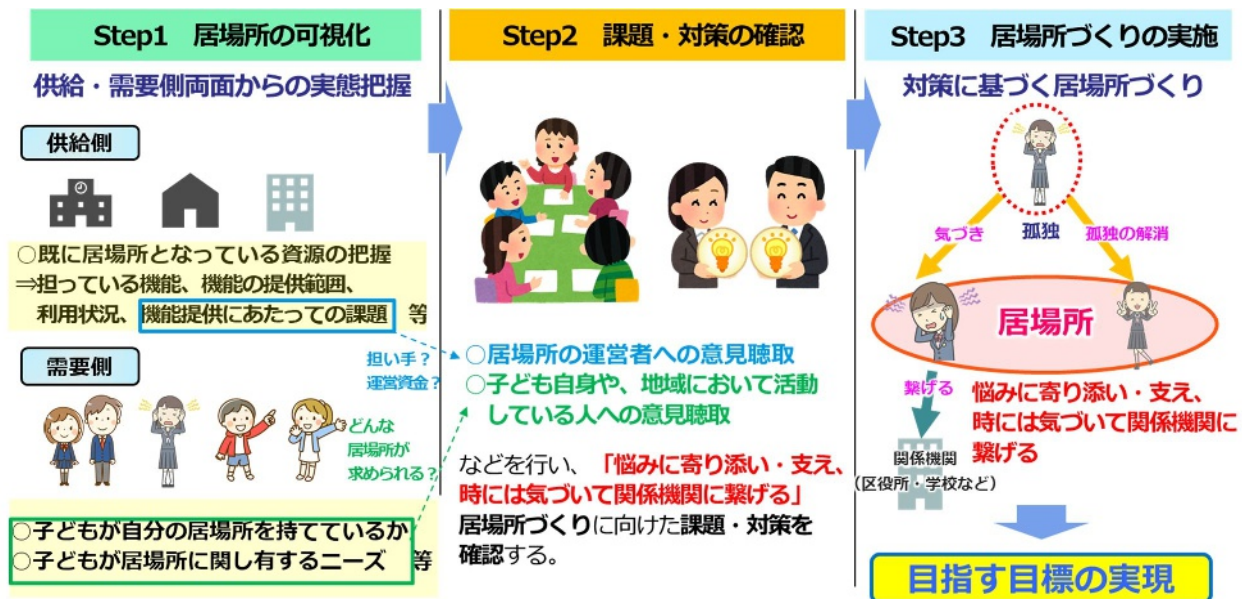
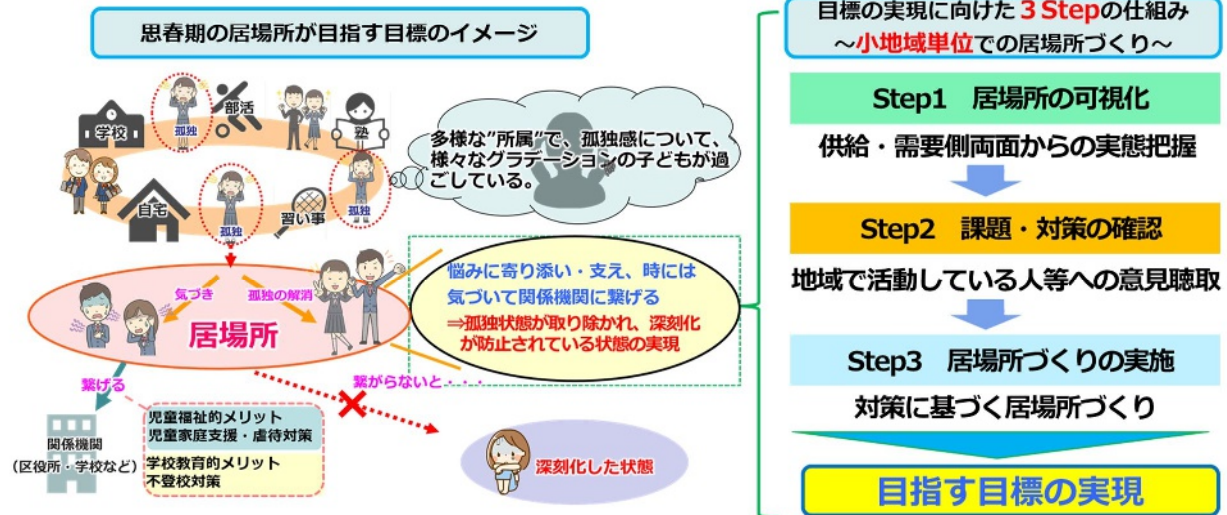
図表 4-2-3 小地域単位での思春期の居場所づくり イメージ図

目指す目標

居場所にいる子どもの**孤独状態が取り除かれ、深刻化が防止**されている状態の実現

そのために…

「**悩みに寄り添い・支え、時には気づいて関係機関に繋げる**」居場所づくりを進める



3 課題を抱える子どもに対する支援

孤独感が積み重なり、深刻化したことにより支援が必要な子どもに対し、子ども一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行っていくことが必要と考えています。

子どもが抱える課題としては、不登校を原因として、家庭外の社会と繋がりが持てない子どもについては、「学業の不振」や「学校の活動に馴染めない」等のほか、「友人関係をめぐる問題」、そもそも子ども自身も理由が分からない「不安感」や「無気力」等のメンタルヘルス上の問題など、様々な要因が考えられます。

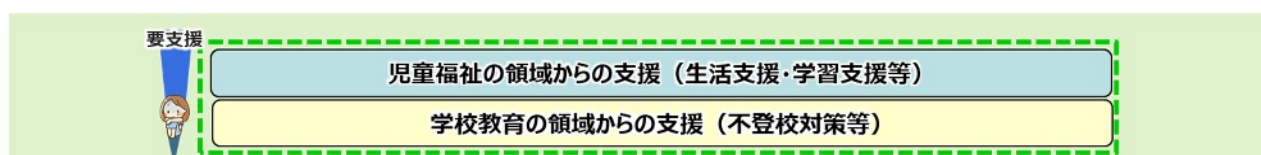
また、ネグレクト等の養育環境を背景として、思春期に、「希死念慮」からの自殺のリスクや深夜の繁華街での徘徊等の問題行動など、子どもの成長や自立を大きく阻害する懸念事項も、その要因は単独とは限らず、複合化している場合もあると考えられます。

子ども一人ひとりの『困り感』を把握し、その『困り感』を分析することで個々の課題を明らかにし、課題を踏まえた適切な支援を行っていく必要がありますが、そのためにも、「教育」と「福祉」が連携して、**双方の視点・専門性を活用した「相談・支援」のスキームの構築が重要**となります。

また、子ども一人ひとりの課題を踏まえた支援策は一律的なものとはなり得ないと考えられ、**子ども一人ひとりの様々な課題をサポートするための「複数の選択肢」について、「教育」と「福祉」が連携して取り組んでいく必要があります。**

「教育」・「福祉」相互の適切な役割分担を行った上で、それぞれの専門性を活かした支援策の充実を推進するとともに、こども未来局と教育委員会事務局を中心として、関係各局がシームレスに連携し、取組を進めていくためにも、**青少年に関わる施策の総合調整を効率的・効果的に推進する体制づくりを進めます。**

図表 4 - 3 - 1 課題を抱える子どもに対する支援



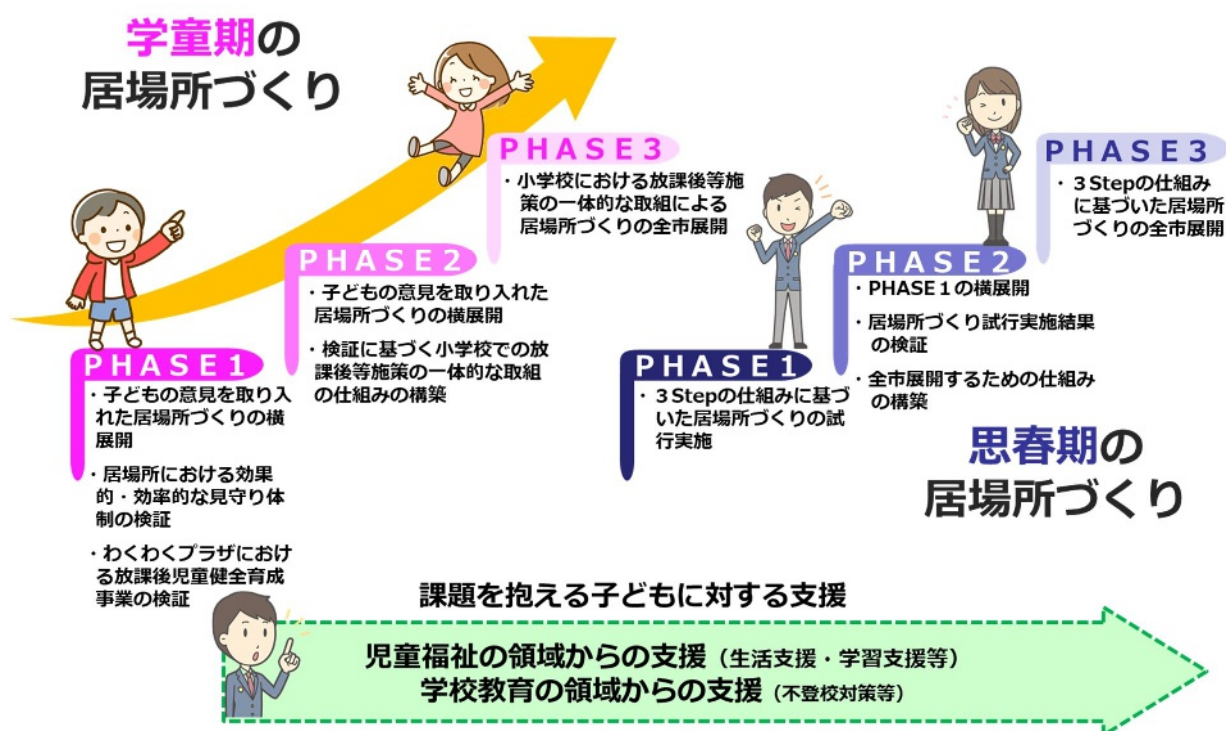
4 放課後等の居場所づくりに向けたフェーズ・全体スケジュール

「2 取組の方向性」に基づき、**学童期の居場所づくり**については「小学校における放課後等施策の一体的な取組による居場所づくりの全市展開」、**思春期の居場所づくり**については「3 Stepの仕組みに基づいた居場所づくりの全市展開」を目指し、以下のフェーズにて令和7（2025）年度から取組を進めます。（思春期の居場所づくりにおける「Step 1 居場所の可視化」は令和6（2024）年度から実施）

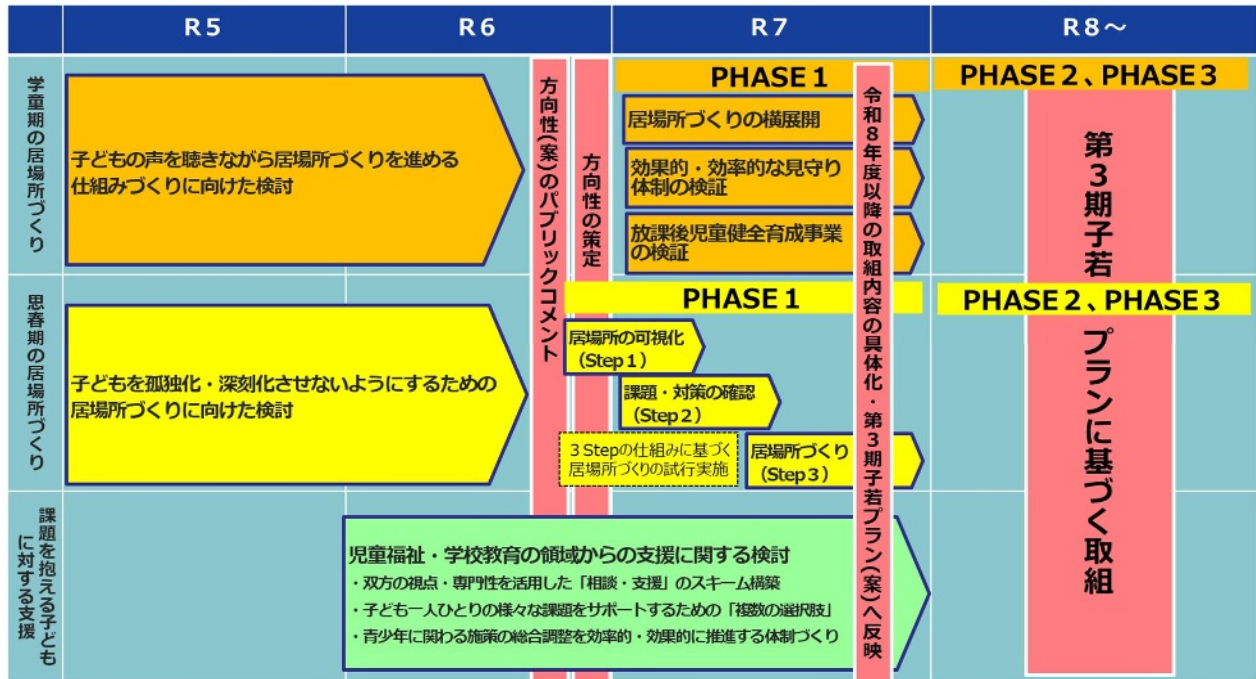
併せて、課題を抱える子どもに対する支援については、児童福祉・学校教育の領域からの支援に関する取組を実施します。

令和7（2025）年度、居場所の方向性に基づき、**学童期・思春期の居場所づくり**について「PHASE 1」の取組、課題を抱える子どもに対する支援の取組を進めることで、「PHASE 2」以降の内容等の具体化を図るとともに、今後策定予定の「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」（以下「第3期子若プラン」という。）への居場所づくりに関する取組の位置づけを行い、令和8（2026）年度以降、第3期子若プランに基づく取組を推進します（図表4-4-2（次頁）参照）。

図表4-4-1 放課後等の居場所づくりに向けたフェーズ



図表 4-4-2 全体スケジュール



放課後等の子どもの居場所に関する
今後の方向性（案）
令和7(2025)年1月

（お問い合わせ先）

川崎市こども未来局青少年支援室

電 話 044-200-1425

F A X 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性（案）」について 御意見をお寄せください

本市では、全ての子どもが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利の養護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、当事者である子どもの意見を採り入れながら、放課後等において子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりの推進を図っているところです。

今後、子どもたちの意見を丁寧に聴きながら、子どもたちが“居たい”“行きたい”“やってみたい”と思える居場所づくりのさらなる充実に向けて、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進めるため、居場所づくりに関する基本的な考え方や、本市の取組の方向性等を具体化することを目的として「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」を策定することとし、案として取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和 7(2025)年 1 月 27 日（月）～令和 7(2025)年 2 月 28 日（金）

※持参の場合は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までにお持ちください。（正午～午後 1 時を除く）

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。書式は自由です。

（1）FAX、郵送（当日消印有効）、持参による御提出

FAX：044-200-1425（川崎市こども未来局青少年支援室）

郵送先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

持参先：こども未来局 青少年支援室（川崎市役所本庁舎 15 階）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

（2）インターネットによる御提出

市のホームページ（「意見を募集している政策等」のページ）から意見の提出が可能です。

アドレス及び二次元コードは次のとおりです。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/450/0000172591.html>



二次元コード

《注意事項》

- ・お寄せいただいた御意見に対する直接の回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出は御遠慮ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

川崎市ホームページ、こども未来局青少年支援室（川崎市役所本庁舎 15 階）、かわさき情報プラザ（川崎市役所第本庁舎復元塔 2 階）、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、市民文化局協働・連携推進課、各市民館（分館含）、各図書館（分館含）、こども文化センター

【問合せ先】

川崎市こども未来局青少年支援室

電話：044-200-1425

Email：45sien@city.kawasaki.jp